

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第41期)	至	2021年3月31日

寺崎電気産業株式会社

大阪市平野区加美東六丁目13番47号

(E01764)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
① 連結貸借対照表	44
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	46
③ 連結株主資本等変動計算書	48
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	50
⑤ 連結附属明細表	77
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
① 貸借対照表	79
② 損益計算書	81
③ 株主資本等変動計算書	82
④ 附属明細表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	寺崎電気産業株式会社
【英訳名】	TERASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 寺崎 泰造
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美東六丁目13番47号
【電話番号】	(06) 6791-2701 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 高木 大吾
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美東六丁目13番47号
【電話番号】	(06) 6791-2701 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 高木 大吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	32,873,573	36,880,189	35,311,546	36,700,640	34,724,283
経常利益 (千円)	2,252,212	2,264,228	1,923,890	2,832,526	2,998,875
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,718,931	1,441,898	1,307,580	2,035,149	2,192,601
包括利益 (千円)	577,094	2,077,975	746,136	1,551,574	3,731,413
純資産額 (千円)	27,772,314	29,509,409	30,071,640	31,439,309	34,856,527
総資産額 (千円)	45,906,092	46,577,667	44,749,938	46,767,916	48,573,318
1株当たり純資産額 (円)	2,128.65	2,261.78	2,305.18	2,410.35	2,672.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	131.93	110.67	100.36	156.20	168.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.4	63.3	67.1	67.1	71.7
自己資本利益率 (%)	6.2	5.0	4.4	6.6	6.6
株価収益率 (倍)	7.53	12.79	9.58	5.31	7.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,486,681	2,512,583	1,112,310	2,047,343	3,420,264
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,770,835	△865,362	△437,474	△929,699	△928,134
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△213,893	△880,989	△1,018,350	△839,200	△1,181,551
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,766,625	11,768,619	11,368,165	11,172,228	13,025,478
従業員数 (人)	1,819	1,776	1,811	1,930	1,999
(外、平均臨時雇用者数)	(280)	(332)	(311)	(283)	(231)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	22,288,238	26,369,040	23,946,382	23,860,543	21,689,167
経常利益 (千円)	364,462	761,996	366,848	886,350	1,143,410
当期純利益 (千円)	519,031	657,891	297,521	955,806	1,091,971
資本金 (千円)	1,236,640	1,236,640	1,236,640	1,236,640	1,236,640
発行済株式総数 (千株)	13,030	13,030	13,030	13,030	13,030
純資産額 (千円)	12,564,188	13,048,394	13,069,893	13,764,446	14,605,442
総資産額 (千円)	28,011,588	27,238,841	25,573,722	26,511,391	25,848,752
1株当たり純資産額 (円)	964.33	1,001.49	1,003.14	1,056.45	1,121.00
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	16.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.84	50.49	22.84	73.36	83.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	47.9	51.1	51.9	56.5
自己資本利益率 (%)	4.2	5.1	2.3	7.1	7.7
株価収益率 (倍)	24.93	28.04	42.08	11.31	14.90
配当性向 (%)	35.1	27.7	61.3	21.8	19.1
従業員数 (人)	585	570	558	550	558
(外、平均臨時雇用者数)	(218)	(244)	(230)	(209)	(179)
株主総利回り (%)	143.0	205.1	142.5	126.1	187.9
(比較指標：JASDAQ INDEX)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	1,149	1,750	1,623	1,277	1,289
最低株価 (円)	566	895	736	748	781

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 第37期の1株当たり配当額には、新社屋移転記念配当2円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQ)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1923年10月、大阪市此花区において電気機械器具類の製造・販売を寺崎電機製作所の商号で開始し、1980年4月、現寺崎電気産業株式会社を設立、配電盤等の製造・販売を行ってまいりました。

創業以降、現寺崎電気産業株式会社設立までの変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1923年10月	大阪市此花区において電気機械器具類の製造・販売を寺崎電機製作所の商号にて創業
1946年10月	業容の拡大により、大阪府中河内郡加美村（現 大阪市平野区加美）に株式会社寺崎電機製作所（現在の加美工場）を設立
1955年10月	株式会社寺崎電機製作所の製造部門と販売部門を分離して分社化することとし、株式会社寺崎電機製作所から営業譲渡を受け、大阪市阿倍野区に旧寺崎電気産業株式会社を設立、以後、株式会社寺崎電機製作所は当社主力工場として製造部門を担当
1961年8月	生産能力の拡大を図るため、大阪市阿倍野区に株式会社阪南電機製作所を設立
1961年10月	船舶用集合始動器盤の専門製造工場として奈良県橿原市に株式会社畝傍電機製作所を設立
1970年11月	欧州地域への機器製品の販売を目的として、英国のグラスゴーに英国における電気機械器具の販売会社であるAutomat Engineering Glasgow Ltdと合弁会社Terasaki Circuit Breaker Co., (UK) LTD. を設立
1973年3月	船舶用配電システム製品等の製造販売拠点として、東南アジアにおける海運・造船の中心であるシンガポールに現地商社であるLINDE TEVES JACOBARGと合弁会社TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. を設立
1973年11月	小型MCCBの製造工場として、大阪市阿倍野区に株式会社耶馬溪製作所（現 連結子会社）を設立し、大分県下毛郡（現中津市）に同事業所を開設
1975年1月	ブラジルのリオデジャネイロに、イシブラス（石川島播磨重工業株式会社のブラジル造船所）向け配電盤の製造拠点として、イシブラスと合弁会社TERASAKI DO BRASIL LTDA. を設立

現寺崎電気産業株式会社設立以降主な変遷は次のとおりであります。

年月	事項
1980年4月	配電盤、制御盤等の製造・販売を目的として旧寺崎電気産業株式会社より営業譲渡を受け、大阪市阿倍野区に寺崎電気産業株式会社を設立
1984年12月	Automat Engineering Glasgow Ltdの発行済株式総てを買取り、当社の100%出資の子会社とし、1984年、社名をTERASAKI (EUROPE) LTD. に変更
1984年7月	大阪市阿倍野区にテラテック株式会社（現 連結子会社）を設立
1985年7月	シンガポールにTERASAKI CIRCUIT BREAKERS (S) PTE. LTD. （現 連結子会社）を設立
1986年1月	大阪市阿倍野区にテラメックス株式会社（現 連結子会社）を設立し、京都市伏見区に同事業所を開設
1986年6月	イタリア ミラノにTERASAKI ITALIA s.r.l. を設立
1986年9月	マレーシア シャーアラムにTERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. （現 連結子会社）を設立

年月	事項
1987年6月	スペイン バルセロナにTERASAKI ESPANA, S. A. U. を設立
1991年10月	寺崎電気販売株式会社、株式会社畝傍電機製作所、株式会社阪南電機製作所、株式会社寺崎電機製作所、産業振興株式会社、株式会社寺崎エステート及び株式会社振興エステートの7社を吸収合併
1994年3月	中国市場での製造販売拠点として中国広東省増城市にTERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED (現連結子会社) を設立
1995年7月	TERASAKI DO BRASIL LTDA. (現 非連結子会社) を100%子会社化
1999年3月	シンガポールにTERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. の子会社として、ELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD. (現 連結子会社) を設立
2001年1月	スウェーデンにTERASAKI (EUROPE) LTD. の子会社として、TERASAKI SKANDINAVISKA ABを設立
2001年5月	大阪市阿倍野区にテラサキ伊万里株式会社 (現 連結子会社) を設立し、九州地域での配電制御システム等の製造拠点として、同事業所を佐賀県伊万里市に開設
2001年12月	TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. (現 連結子会社) を100%子会社化
2006年11月	TERASAKI (EUROPE) LTD. は、製造販売から販売主体に事業形態を変更するため清算し、新会社TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. (現 連結子会社) に移行・設立
2007年3月	ジャスダック証券取引所 (現 株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に株式を上場
2007年8月	中国市場での第2の製造販売拠点として中国上海市にTERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. の子会社として、TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. (現 連結子会社) を設立
2011年3月	TERASAKI ITALIA s. r. l. をTERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. へ吸収合併
2012年3月	TERASAKI ESPANA, S. A. U. を清算
2015年3月	マレーシア プジョンにTERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. の子会社として、TERASAKI ELECTRIC TRADING & SERVICES (M) SDN. BHD. (現 連結子会社) を設立
2016年5月	大阪市平野区の加美工場敷地内に、新本社社屋を建設し、同所へ本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（寺崎電気産業株式会社）、連結子会社13社（国内5社、海外8社）、非連結子会社2社（海外2社）及び関連会社2社（国内2社）により構成されております。

当社グループでは、海外拠点での売上高が約37%を占めており、その海外拠点はアジア、ヨーロッパ地域であることから、「日本」、「アジア」及び「ヨーロッパ」をセグメント区分としております。当社グループの関係会社とセグメントの関係は後述の系統図のとおりであります。

当社グループの事業を総括すると、船舶、ビル、工場等を対象とする配電制御システム、機関監視制御システム、集合始動器盤、コージェネレーションシステム、メディカルデバイス（医療機器及び臨床検査機器）等のシステム製品の製造販売、これらに付帯するエンジニアリング及びライフサイクルサービス（予防保全やアフターサービス等）並びにその構成部品でもある低圧遮断器（低圧配線用遮断器、低圧気中遮断器、漏電遮断器等）等の電気機器を中心とする機器製品の製造販売が主体となっております。

システム製品は、船舶用配電制御システム製品と産業用配電制御システム製品とに大別され、主として顧客の個別仕様に基づいた製品であります。船舶用配電制御システム製品の主なものは、船舶内の配電系統の監視、制御、保護に使用される配電制御システム及び推進機関、発電機等の運転状況の監視、制御に使用される機関監視制御システム等であります。当社では日本を始め、アメリカ、イギリス、フランス等各国の船級協会規則（船体及び積荷を技術的、経済的立場から保証することを目的として、上記の国等においては船級協会が設立されており、各船級協会はそれぞれ独自の規則を定めております）に適合した製品を製造しております。産業用配電制御システム製品の主なものは、ビル、工場、鉄道関連施設、工事設備で使用される配電制御システム等であります。

機器製品の主なものは、電気系統において電路を過大電流から保護する低圧遮断器であり、主にビル、工場、船舶等において使用されます。当社では、JIS（日本産業規格）、IEC（国際電気標準会議）等主要な規格類及び前記の船級協会規則に対応した製品を開発し、製造販売しております。

当社グループの主要な製品とその用途・特徴は下表のとおりであります。

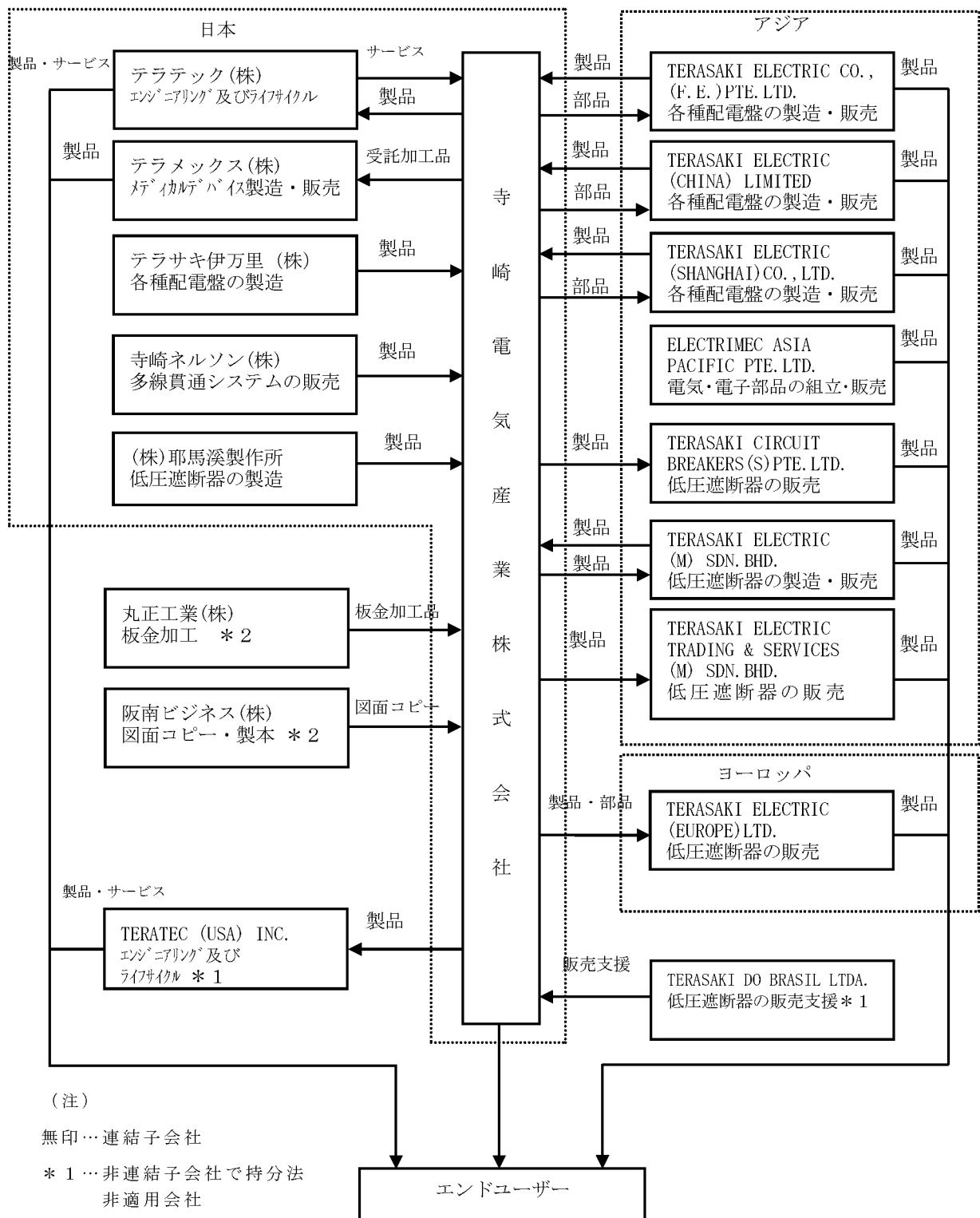
	製品	用途・特徴
システム製品	船舶用 配電制御システム	船舶内に設置された主発電機によって発生する電力を、船舶の推進に必要な推進機関及びその関連補機への給電、乗組員の生活を維持するための諸設備等への給電のほか、万一の事故発生時には事故回路部分を即座に切離す保護機能や電力の監視・制御機能を備えた装置であります。
	機関監視制御システム	船舶内の推進機関、発電機及び各種電動機（補機用）等の運転・停止並びにそれらの装置・機器等の運転状況を監視、制御する装置であります。
	集合始動器盤	船舶には推進機関の運転に必要な燃料油・潤滑油、冷却水用ポンプ等を駆動する多くの電動機が設置されています。始動器はこれら電動機の始動・運転・停止等の制御を行うための装置で、万一の電動機の過負荷等の事故発生に対して、その電動機を自動的に停止或いは切離す保護機能を備えています。これらの始動器群を1ヶ所に集中させて構成した装置であります。
	高圧配電盤	近年L N G 船やコンテナ船等の船舶の大型化に伴ってAC6600V以上の高圧配電制御システムの導入が増加傾向にあります。船舶用高圧配電盤はこれらのニーズに対応した装置であります。
	停泊中船舶への陸電供給システム	船舶が停泊中に船内発電機エンジンやボイラ等の熱源を停止し、陸上側より必要な量の電力供給を行えるようにするためのシステムであります。船舶より排出される環境負荷物質を減少させ、港湾環境を守るための環境対応品であり、国際標準化への対応を先取りした製品です。

	製品		用途・特徴
システム製品	産業用	配電制御システム	船舶用配電制御システムが、船舶内に用いられる装置であるのに対し、産業用の配電制御システムは、ビル、工場、鉄道施設及び工事設備等で使用される装置であります。
		コージェネレーションシステム	コージェネレーションシステム（熱電併給システム）は、燃料を用いて発電するとともに、その際に発生する排熱を冷暖房や給湯、蒸気などの用途に有効利用する省エネルギーシステムであります。 原動機（ディーゼル、ガスエンジン、ガスタービン等）で駆動される発電機の起動、停止制御、原動機及び発電機の保護、状態監視等を行うとともに警報機能も備えており、商用電力との連系のための同期投入、電力、電圧制御等も行います。
		電子応用製品	パソコンを高度に応用したプロセス制御システム等であります。 プロセス制御システムは、環境、エネルギー、化学、食品等プロセス制御を行う各種プラントにおいて、そのプロセスの状態監視、制御に必要な計測、動的解析、データの記録等の機能を有する装置であり、操作用制御盤、プリンター、制御ユニット、ターミナルユニット等から構成されております。
		メディカルデバイス	当社のメディカルデバイスは、医療機器である人工透析装置のユニット及び各種臨床検査機器等であります。当社のユニットが使われている人工透析装置は、医療機器として人工透析を自動制御にて行うと同時に監視・記録機能等を備えており、個人用及び多人数用透析装置などがあります。 また、臨床検査機器は尿分析、血液分析、感染症分析等を自動で高速処理し、その結果をデータとして迅速に出力できるようにしたものであります。
		高圧配電盤	国内・海外のプラント市場向けに対応できるIEC（国際電気標準会議）に準拠した高圧配電盤であります。接地装置を備え、耐アーク性能に優れているなど安全性の高い構造となっております。
機器製品	低圧遮断器	気中遮断器	電路の保護を目的とした遮断器で、発電機の保護用としても使用されます。また、配線用遮断器の上位遮断器として選択協調等の目的に使用されます。一般にACB（Air Circuit Breaker）と略称されます。
		配線用遮断器	電路の保護を目的とした遮断器です。工場、ビル、船舶等の配電盤、分電盤、制御盤などに組み込まれ、一般配線の保護用に使用されます。一般にMCCB（Moulded Case Circuit Breaker）と略称されます。
		漏電遮断器	電路の絶縁劣化に伴う地絡電流による火災や感電事故に対する保護を目的とした遮断器です。漏電遮断器の設置は、電気設備の技術基準、日本電気協会の内線規程（JEAC8001）及び労働安全衛生規則等に規定されております。
	多線貫通システム	ケーブルや金属管の壁・床貫通部における防水・気密・耐火性能をもった総合防災品であります。 MCT（Multi-Cable Transit）と略称されます。	

当社グループ関係会社の系統図は次のとおりであります。

当社を中心に関係会社を配置し、製品・サービスの流れを矢印にて表示しております。

なお、関係会社の所在地別セグメントは、 にて表示しております。



4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金	セグメントの 名称及び主要 な製品	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. *	シンガポール	1百万 シンガポール ドル	アジア システム製品	100	当社から部品を購入している 当社よりの出向者あり 当社に資金を貸付けている 役員の兼任あり
テラテック(株)	大阪市平野区	20百万円	日本 システム製品	100	当社から製品を購入している 当社製品の保守・メンテナ ンスを行っている 役員の兼任あり 当社に資金を貸付けている 当社よりの出向者あり
テラメックス(株)	大阪市平野区	40百万円	日本 システム製品	100	当社に医療関連機器を製造委 託している 当社に資金を貸付けている 当社よりの出向者あり
TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED *	中国広東省	3百万 米ドル	アジア システム製品	100	当社から部品を購入している 当社よりの出向者あり 役員の兼任あり 当社に資金を貸付けている
テラサキ伊万里(株) *	大阪市平野区	50百万円	日本 システム製品	100	当社製品を製造している 当社の資金援助を受けている 当社よりの出向者あり
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. *	イギリス グラスゴー	2.5百万 英ポンド	ヨーロッパ 機器製品	100	当社から製品・部品を購入し ている 当社製品を販売している 役員の兼任あり 当社の債務保証を受けている
寺崎ネルソン(株)	大阪市平野区	20百万円	日本 機器製品	50	当社に製品を販売している 役員の兼任あり 当社よりの出向者あり
(株)耶馬溪製作所 *	大阪市平野区	80百万円	日本 機器製品	100	当社製品を製造している 当社の資金援助を受けている 役員の兼任あり 当社よりの出向者あり
TERASAKI CIRCUIT BREAKERS (S) PTE. LTD. *	シンガポール	1.7百万 シンガポール ドル	アジア 機器製品	(100)	当社から製品を購入している 当社製品を販売している 役員の兼任あり
TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. *	マレーシア シャーアラム	6百万 マレーシア リンギット	アジア 機器製品	100	当社製品を製造・販売してい る 当社に資金を貸付けている 役員の兼任あり 当社よりの出向者あり

名称	住所	資本金	セグメントの 名称及び主要 な製品	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. *	中国上海市	1.7百万 米ドル	アジア システム製品	(100)	当社から部品を購入している 当社よりの出向者あり 役員の兼任あり
ELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	0.2百万 シンガポール ドル	アジア システム製品	(100)	当社製品を販売している 役員の兼任あり
TERASAKI ELECTRIC TRADING & SERVICES (M) SDN. BHD.	マレーシア プジョン	0.4百万 マレーシア リングgit	アジア 機器製品	(100)	当社製品を販売している

- (注) 1. セグメントの名称及び主要な製品欄には、セグメントの区分及び主要な取扱い製品を記載しております。
2. 子会社 TERASAKI CIRCUIT BREAKERS (S) PTE. LTD. と TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. 及び ELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD. の議決権に対する所有割合欄の () 内表示は、TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD. の100%所有を表しております。
3. TERASAKI ELECTRIC TRADING & SERVICES (M) SDN. BHD. の議決権に対する所有割合欄の () 内表示は、TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD. の100%所有を表しております。
4. 寺崎ネルソン(株)の議決権の所有割合は50%であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. *マークの会社は、特定子会社に該当しております。
6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
7. TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,515百万円
	(2) 経常利益	266百万円
	(3) 当期純利益	209百万円
	(4) 純資産額	2,291百万円
	(5) 総資産額	3,674百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
日本	918	(231)
アジア	932	(-)
ヨーロッパ	149	(-)
合計	1,999	(231)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
日本	558 (179)	41.50	18.67	5,390,526

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はテラサキ労働組合と称し、上部団体はJAM（Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers）であります。提出会社の加美工場に同組合本部があります。また、本社及び八尾工場に支部が置かれております。2021年3月31日現在における組合員数は426人です。

なお、労使関係は円満、かつ安定的に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念である「顧客第一主義」を念頭に、当社の商品を選んでいただいたお客様のニーズにおこたえするとともに、貴重なエネルギー資源を有効に利用して世界に通用する商品を提供し、社会に貢献することを経営の基本方針としております。

また、高度な「情報通信技術」や「コンピューター応用技術」との融合を進化させ、未来のための電気エネルギー制御を究め、技術の進歩に寄与していきます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定経営を基軸とした着実な収益の向上により、中長期的な業容の拡大を目指しており、経営指標として、連結営業利益率5%以上及び自己資本比率55%以上を中期目標としております。これらを継続的に確保することにより、財務体質を強化し企業価値の向上を図ります。

(3) 経営環境

世界経済及びわが国経済は、金融市場の変動や地政学的リスクに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明感など多くの懸念材料を抱えており、予断を許さない状況にあります。

当社グループを取り巻く経済環境は、主要顧客である造船業界において新造船受注量、船価が低調に推移しており、日中韓造船各社の受注競争激化、環境規制対応への投資増等により、回復にはまだ時間を要することが予想されます。一方、設備投資関係では、国内において人手不足の深刻化を背景とする自動化・省力化投資、DXやAI等の情報化関連投資並びにグリーンエネルギー関連に向けた設備投資を中心に、底堅く推移すると見込まれます。海外においては、各国の感染症からの回復に要する期間にもよりますが、総じて設備投資は堅調に推移すると見込んでおります。

(4) 経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、様々な顧客のニーズへの的確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高め、シェアの維持・拡大に全力をあげてまいります。そのために、営業活動の強化、設計・生産の改善活動の継続による生産性及び品質レベルの向上を図るとともに、市場ニーズを反映した新製品の開発や他社との研究開発プロジェクトへの参画にも努めてまいります。

また、品質、営業・サービス、技術開発、生産場所及び購買等のすべてについて、当社グループが持つグローバルな組織の有効活用と更なる最適化の追求を「TEAM TERASAKI」として目指してまいります。

加えて、経営全般においては、内部統制システムの一層の強化を図り、強化した統制システムを有効に運用するとともに、法令遵守に向けた教育の更なる徹底等、経営理念の一つとしてあげております企業倫理に基づく積極的な取り組みにより、広くCSR（企業の社会的責任）を果たしてまいります。更に、コーポレート・ガバナンスを強化し、より透明性の高い経営の実現、経営の機動性向上の両立を図るとともに、BCP（事業継続計画）を強化し、企業の永続的発展に努めてまいります。

当社グループの大きな課題といたしましては、原材料の高騰及び為替の変動等があげられます。原材料については、銅及び銀価格が高騰・高止まりすれば利益圧迫要因となることから、これらを含め総合的な原価低減活動を推進してまいります。また、為替変動への対応については、為替中立型を目指しその影響を最小限にとどめるよう営業、購買、生産、財務及び設備投資等、総括的な改革・改善に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症等の重大な感染症の流行により、当社グループの一部又は全部の操業が停止する場合があります。このような事態が生じた場合は、当社グループ従業員、顧客及び取引先等への感染防止（咳エチケット、時差出勤、リモートワーク等）に努めるとともに、生産拠点、調達先及び調達ルートの変更等により事業活動への影響を低減してまいります。

セグメント別には次のような活動に取り組んでまいります。

「日本」

船舶用システム製品は、船腹需給バランスの回復にはまだ時間を要する状況ですが、今後の新造船受注の回復を当社製品の受注に結びつけるために営業活動の強化及び顧客満足度の向上に努めてまいります。また、グリーンビジネスの拡大に対応して、環境・省エネ関連製品の受注拡大や、最適マネジメントシステム、IoT及びビッグデータ活用などの技術を利用した研究開発にも取り組み、1隻あたりの当社の活躍度を高めて受注・売上増を図ってまいります。

産業用システム製品は、配電制御システムや分散型エネルギーシステム向け製品を機軸として、グリーンエネルギー発電市場、分散型電源市場や国内・海外の鉄道関連とプラント案件等の営業活動を強化し受注・売上増を図ってまいります。

メディカルデバイスは、売上拡大に向けて、製品開発力の向上及びビジネスパートナーとの共創力強化に注力してまいります。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、GSN（グローバル・サービス・ネットワーク）の拡充とレトロフィットビジネス（耐用年数が過ぎた遮断器の換装等）の拡大、船員トレーニングサービスの拡販により、更なる事業展開を推進してまいります。

機器製品は、新製品の投入、グリーンエネルギー関連市場、海外船舶市場、新興国インフラ市場に対してのマーケティング及び営業活動の強化による顧客数増加、OEM（相手先ブランド製品製造）戦略の強化に注力し、受注・売上増を図ってまいります。

「アジア」

船舶用システム製品は、中国や韓国の造船業界においても、船腹需給バランスの回復にはまだ時間を要する状況ですが、原価低減に注力しながら営業力の強化を図るとともに、フィールド・エンジニアの育成によるエンジニアリングビジネスの拡充により、1隻あたりの当社の活躍度を高めることで、売上の拡大及び収益の改善に努めてまいります。

機器製品においては、新製品の投入、東アジア・東南アジア各国内向け市場、日系企業の設備投資案件、船舶市場とインフラ関連市場及びIT関連市場向け等を中心に営業活動の強化を図り、シェアの拡大に努めてまいります。

「ヨーロッパ」

機器製品において、新製品の投入、マーケティング及び営業活動の強化により、欧州、中東及びアフリカ向けのシェア拡大を図るとともに、OEM（相手先ブランド製品製造）販売先との協力関係を更に強化し、顧客数を増やし販売量の拡大を図ってまいります。また、ライフサイクル及びレトロフィットビジネスの更なる拡大にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 設備投資動向の影響について

当社グループの事業は、船舶、ビル、工場等を対象とする配電制御システム等のシステム製品の製造・販売、これに付帯するエンジニアリング及びライフサイクル並びにその主要な構成部品でもある低圧遮断器等の機器製品の製造販売が主体となります。

システム製品及び機器製品ともにその収益は、設備投資の動向に影響を受けます。当社グループの利益計画は、国内外の設備投資動向予測値を織り込んで策定しておりますが、その動向が予想を超えて変化した場合は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の業界等への高い依存度について

当社グループは、船舶用配電制御システム等の製造・販売を主要事業の1つとして行っているため、顧客である海運造船業界に対する依存度が高くなっております。船舶用以外のマーケットにも製品販売を伸ばしていく方針がありますが、主要事業の一つである海運造船業界の経営成績の動向によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、当社が事業を展開する国及び地域における規制並びに法令等の適用を受けており、それらを遵守して事業運営を行っておりますが、当社グループが事業を展開する国及び地域における規制並びに法令等の変更が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替レート変動について

当社グループは、外貨建てによる製品の販売及び仕入等を行っております。為替レートのリスクを軽減するため為替予約等の手段を講じておりますが、急激な為替レートの変動が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、欧州・中国・東南アジア及びブラジル等海外で生産及び販売をしております。当社グループは、現地の情勢を随時把握して適切に対処していく方針であります。現地の法的規制の状況や慣習等に起因する例えば労働争議等の不測の事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新技術を用いた製品の開発、製造及び市場投入時期について

製品の開発、製造及び市場投入時期等は、綿密な計画を立てて進めておりますが、その過程で予期せぬ問題が生じ、開発経費の増加、製造コストの増加及び市場投入時期の遅延等が発生した場合は、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、日本の会計基準に基づき、割引率等数理計算上で設定される前提や長期期待運用収益率により算出されております。当社グループの年金資産の時価が下落した場合、又は、数理計算上の前提条件に変更があった場合に発生する退職給付費用の増加は、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループの継続的な経営成績の悪化、事業環境の著しい悪化、保有する固定資産の市場価値の下落、並びに固定資産の使用範囲又は方法の変化に伴い発生する固定資産の減損損失は、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 製造物責任について

当社グループは、顧客に対し電気の供給及び制御の安全に係る製品及びサービスを提供しております。製品等の故障が顧客に深刻な損失をもたらす危険性があり、当社グループは製品の故障が原因で生じた損失に対する責任を問われる可能性があります。当社ではそれらに備えPL保険に加入しておりますが、補償費用がPL保険の補償限度額を超えた場合もしくはPL保険の適用対象外である場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 金利の変動について

固定金利による資金調達等を行い、市場金利の変動の影響を避けるよう資金調達を行っておりますが、今後の市場金利の著しい変動は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 災害等のリスクについて

当社グループが事業活動を行うにあたり、地震や台風等の自然災害、火災、戦争、テロ、コンピューターウィルス等による障害が起こった場合、当社グループの製造設備等に損害を受け、その一部又は全部の操業が停止することがあります。このような事態が生じた場合に備えて、定期的な防災訓練や社員安否確認システムの導入等を実施するとともに、保険（地震保険、水害保険等を除く）に加入しておりますが、生産活動遅延による損失や、製造設備等の復旧に要する費用が発生した場合、全て保険にて賄えるという保証はなく、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 価格競争について

当社グループが事業展開する市場における価格競争は大変厳しいものとなっております。販売価格の低下に対して当社グループは、既存製品のモデルチェンジや新製品の開発、コスト削減に向けた生産体制の改革等の諸施策により安定した利益の確保に努めておりますが、競争のさらなる激化や長期化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 原材料・部品の価格高騰及び入手難について

当社グループは、製品の製造のため銅、銀、鋼材等の原材料及び部品、組立外注品等を購入しておりますが、これらは世界経済の状況や原材料産出国の環境により、場合によっては、価格の高騰や入手が困難となる事態になる恐れもあります。当社グループにとって、特に銅価格の高騰が大きく影響いたします。当社では、安定調達及び原価低減活動に努めておりますが、原材料・部品の価格高騰又は入手難が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループの事業は、当社が事業を展開する国及び地域における規制並びに法令等の適用を受けており、それらを遵守して事業運営を行っておりますが、取締役・執行役員及び従業員等が遵守すべき法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受けたり、お客様からの信頼を失ったりする可能性があります。当社グループでは、コンプライアンス体制の強化に努め研修を行うなど予防策を講じておりますが、法令違反を問われることがあった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 重大な感染症の流行について

当社グループが事業活動を行うにあたり、重大な感染症の流行により、当社グループの一部又は全部の操業が停止する場合があります。このような事態が生じた場合は、当社グループ従業員、顧客及び取引先等への感染防止に努めるとともに、生産拠点、調達先及び調達ルートの変更等により事業活動への影響を低減してまいります。しかしながら、想定以上の拡大及び長期化等により、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）拡大の影響による経済活動の落ち込みにより、第1四半期は極めて厳しい状況となりました。第2四半期に入ると、経済活動の再開が段階的に進められたことで回復基調となりましたが、第3四半期からの感染症の再拡大により、景気回復の動きが弱まりました。依然として景気は厳しい状況にあるものの、12月上旬の英国を皮切りに各国でワクチンの接種が始まったこともあり、一部の国では持ち直しの動きがみられました。

米国においては、2月の大寒波による影響が一部の製造業にあったものの、ワクチン接種が順調に進むことによる感染症の抑制効果が表れ、景気回復の兆しがみられました。

欧州においては、感染症の再拡大に伴う活動制限が長期化し、景気は弱い動きとなりました。英国においては、昨年末のEU離脱移行期間終了に伴う英国と欧州間での一時的な物流の混乱も概ね解消され、高水準のワクチン接種率もあり、景気に持ち直しの動きがみられました。

一方、各国に先駆けて経済活動を再開した中国では、政府による投資促進策や消費刺激策等の実施により、総じて景気の回復が持続しました。その他の新興国については感染症の再拡大による影響があったものの、総じて景気は下げ止まりました。

わが国においても、5月に緊急事態宣言が解除され、経済活動が段階的に再開されたことにより、景気の持ち直しの動きがみられていましたが、1月に2度目の緊急事態宣言が発出されたことや、変異株による感染症の再拡大により、先行きに不透明感が漂いました。

当社グループを取り巻く経済環境は、国内において、感染症の影響による企業収益の減少や、先行き不透明感の影響もあり、設備投資は低調に推移しました。海外における設備投資は、総じて持ち直しの動きがみられましたが、感染症の再拡大により一部の地域では回復が足踏みしています。当社の主要顧客である造船業界においては、依然として船腹需給のバランスは回復せず、船価及び受注量の低迷が続いておりますが、活況な荷動きを背景に、第4四半期に入り海運各社よりコンテナ船の発注が増加しています。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は、船舶用システム製品（船舶用配電制御システム等）の高付加価値船、産業用システム製品（産業用配電制御システム等）の国内プラント向け、及び新型コロナウイルス検査関連機器等が堅調に推移したものの、機器製品（低圧遮断器等）やエンジニアリング及びライフサイクルサービスが減少したことにより、34,724百万円と前年同期比5.4%の減少となりました。営業利益は2,297百万円と前年同期比4.7%の減益、経常利益は2,998百万円と前年同期比5.9%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、2,192百万円と前年同期比7.7%の増益となりました。

製品別の売上高は、システム製品（配電制御システム等）が20,070百万円と前年同期比3.1%の減少、機器製品が14,653百万円と前年同期比8.3%の減少となりました。

システム製品の受注高は、船舶用システム製品及び新型コロナウイルス検査関連機器が増加し、前年同期を6.1%上回る21,041百万円となりました。その結果、受注残高は前連結会計年度末より971百万円増加し、17,218百万円となりました。

なお、機器製品は、計画生産を行っているため、上記受注高、受注残高には含めておりません。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりです。

「日本」

船舶用システム製品は、陸電供給システムが増加したものの、コンテナ船及び海洋環境規制関連製品が減少したことにより、売上は前年同期と比べ減少しました。

産業用システム製品は、海外プラント向けが減少したものの、国内プラント向け及びコージェネレーションシステム等の分散型エネルギー関連向けが増加したことにより、売上は前年同期と比べ増加しました。

メディカルデバイスは、感染症の拡大により医療機器や臨床検査機器の新規設備投資が減少したものの、新型コロナウイルス検査関連機器が増加したことにより、売上は前年同期と比べ若干増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、海洋環境規制関連工事が堅調に推移しましたが、産業向けエンジニアリング案件が減少したことにより、売上は前年同期と比べ減少しました。

その結果、システム製品全体の売上は前年同期と比べ減少しました。

機器製品は、国内の設備投資が低調に推移したこと、及び感染症の拡大による経済活動制限の影響が継続したことにより、機器製品の売上は前年同期と比べ減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は21,926百万円と前年同期比5.2%減少したものの、セグメント利益は2,320百万円と前年同期比11.0%の増益となりました。

「アジア」

船舶用システム製品は、感染症による経済活動制限の影響がありましたが、売上は前年同期と比べ若干増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、感染症による海外渡航制限の影響が継続したことにより、売上は前年同期と比べ大幅に減少しました。

機器製品は、マレーシアにおいて感染症による約1ヶ月間の操業停止を命じられたこと、及び東南アジアにおける経済活動制限の影響により、売上は前年同期と比べ大幅に減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は8,296百万円と前年同期比13.3%の減少、セグメント利益は536百万円と前年同期比42.0%の減益となりました。

「ヨーロッパ」

機器製品は、英国内向け、中近東向け及び欧州向けが堅調に推移し、売上は前年同期と比べ増加しました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、感染症による経済活動制限の影響により低調に推移し、前年同期と比べ減少しました。

その結果、当セグメントの売上高は4,501百万円と前年同期比12.8%の増加、セグメント利益は255百万円と前年同期比7.1%の増益となりました。

②財政状態の状況

資産の部では、受取手形及び売掛金が1,197百万円減少した一方、現金及び預金が1,853百万円増加したこと等により、流動資産は前期末比727百万円増加し、34,070百万円となりました。

固定資産では、投資その他の資産のその他が832百万円減少した一方、有形固定資産が262百万円及び退職給付に係る資産が614百万円それぞれ増加し、加えて貸倒引当金が925百万円減少したこと等により、前期末比1,077百万円増加し、14,502百万円となりました。

その結果、資産合計は前期末比1,805百万円増加し、48,573百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が801百万円、電子記録債務が280百万円及び1年内返済予定の長期借入金が166百万円減少したこと等により、流動負債は前期末比1,135百万円減少し、10,627百万円となりました。

固定負債では、繰延税金負債が220百万円増加した一方、長期借入金が600百万円減少したこと等により、前期末比476百万円減少し、3,088百万円となりました。

その結果、負債合計は前期末比1,611百万円減少し、13,716百万円となりました。

純資産の部では、為替換算調整勘定が1,189百万円及び退職給付に係る調整累計額が283百万円それぞれ増加し、加えて、親会社株主に帰属する当期純利益2,192百万円の計上により利益剰余金が1,879百万円増加したこと等により、純資産合計は前期末比3,417百万円増加し、34,856百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,853百万円増加し、当連結会計年度末には13,025百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,420百万円（前年同期は2,047百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,000百万円、売上債権の減少による収入1,646百万円及びたな卸資産の減少による収入264百万円、仕入債務の減少による支出1,146百万円及び法人税等の支払による支出827百万円、加えて雇用調整助成金の受取による収入326百万円があったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は928百万円（前年同期は929百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出871百万円及びその他の支出57百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,181百万円（前年同期は839百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出767百万円及び配当の支払による支出312百万円等によるものであります。

④生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	21,174,884	91.0
アジア (千円)	8,818,212	90.0
ヨーロッパ (千円)	4,430,454	110.2
合計 (千円)	34,423,551	92.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループが生産・販売しております製品は配電制御システム等のシステム製品と低圧遮断器等の機器製品であります。システム製品については受注生産を行っており、機器製品については計画生産を行っております。従って、システム製品について、その受注実績を記載しております。

当連結会計年度の受注実績は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム製品	21,041,566	106.1	17,218,882	106.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	21,926,692	94.8
アジア (千円)	8,296,561	86.7
ヨーロッパ (千円)	4,501,029	112.8
合計 (千円)	34,724,283	94.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 最近2連結会計年度における販売先については、いずれも販売実績が総販売実績の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 「経理の状況」 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 「注記事項」 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は経営指標として、連結営業利益率5%以上及び自己資本比率55%以上を継続的に確保することを中期目標としております。当連結会計年度におきましては、連結営業利益率は6.6%、自己資本比率は71.7%と、中期目標を達成することができました。

船舶用システム製品は、配電制御システムの受注強化及び環境・省エネ・安全対応ビジネスの拡大による船舶1隻あたりの当社の活躍度を高めるべく活動してまいりました。

機器製品は、新製品販売に向けて開発及び設備投資を行ってまいりました。

産業用システム製品は、国内外の鉄道関連及びプラント案件への受注強化に努めてまいりました。

メディカルデバイスは、医療業界のニーズに合った新製品開発に取り組んでまいりました。

エンジニアリング及びライフサイクルサービスは、GSN（グローバル・サービス・ネットワーク）の拡充、船舶用及び産業用システム製品におけるエンジニアリング事業の強化に注力するとともに、お客様のニーズに合った提案を行ってまいりました。

今後も引き続き「TEAM TERASAKI」として緊密に連携し、様々な顧客のニーズへの確かつ迅速な対応によって顧客満足度を高めるとともに、設計・生産改善活動の強化による原価低減と生産性向上により更なる業務改善に取り組んでまいります。

a. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 「事業の状況」 3 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、「第2 「事業の状況」 3 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 (1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 「事業の状況」 3 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンド

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率 (%)	67.1	67.1	71.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.0	23.1	33.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.0	1.7	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	52.3	55.3	104.5

(注) 自己資本比率： 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率： 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー／利払い

*いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

*有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を払っている全ての負債を対象としております。

*営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本政策につきましては、財務の健全性及び資本効率など最適な資本構成を勘案しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元のための最適なバランスを考えて実施していくことを基本としております。

また、資金の流動性につきましては、当社グループの事業運営上の必要な資金の流動性を安定的に確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。この方針のもと、短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期の運転資金の調達には金融機関からの長期借入を基本とした資金調達を行っております。

当連結会計年度においては、生産設備等の有形固定資産の取得に1,038百万円、研究開発関連の投資に848百万円の支出を行いました。これらの投資のための所要資金は、自己資金にて賄っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,659百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,025百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、多種多様な顧客が要求する各種の配電・制御・監視システム及び同関連機器（低圧遮断器等）と医療用機器を適時市場へ提供することを目的として製品開発を行っております。経営環境の変化が著しい現在、変化する顧客のニーズを把握することを最大の課題と考え、市場調査を綿密に行っております。その結果と当社グループ保有の技術の融合によりの確な新製品の開発と市場へのいち早い提供を基本方針としております。

当社グループの研究開発活動には、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及びその応用があります。システム製品（配電制御システム等）及び機器製品（低圧遮断器等）はその技術の根幹が異なるため、それぞれ個別の組織で研究開発を行っております。

システム製品の研究開発拠点は日本セグメントの当社とテラメックス㈱両社の開発部門であり、機器製品の研究開発拠点は当社の開発部門であります。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は848百万円であります。

当連結会計年度における当社グループの主要な研究開発の成果は、以下のとおりであります。

システム製品

製品名	製品の特徴・概要
尿自動分析装置	従来機の特徴である小型・高速処理を継承しつつ、操作性、メンテナンス性の向上とさらなる精度、安定性を追求した新型尿自動分析装置であります。（開発完了）

機器製品

製品名	製品の特徴・概要
配線用遮断器	遮断性能、計測精度及び通信機能を向上させた新型の配線用遮断器（MCCB）であります。（開発完了）

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び技術開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資の他、環境省エネ分野への投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入れベース数値。金額には消費税等は含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前年同期比
生産設備、試験装置・設備関係	630,236千円	100.7%
その他の設備	408,674千円	219.9%
合計	1,038,911千円	128.0%

日本においては、本社において環境改善に向けた投資を、機器製品関連では、当社加美工場において新製品の生産設備及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資を、国内生産子会社である株式会社耶馬溪製作所において、生産効率化及び新製品の生産設備関連に向けた投資を行ってまいりました。システム製品関連では、当社八尾工場において、医療・検査機器関連の一部製品の生産能力増強及び生産効率化並びに原価低減に向けた投資を行ってまいりました。

アジアにおいては、機器製品関連にてTERASAKI ELECTRIC(M)SDN. BHD.において、生産効率化及び新製品関連設備に向けた投資を行ってまいりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社（日本セグメント）

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な製品	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び営業所 (大阪市 平野区他)	システム製品 機器製品	試験装置・ 設備、本社 機能	2,541,530	26,332	1,748,751 (21,768)	230,169	4,546,783	338 (62)
八尾工場 (大阪府八尾市)	システム製品	配電盤等の 製造設備	191,887	114,251	407,644 (10,954)	87,444	801,228	117 (70)
加美工場 (大阪市平野区)	機器製品	遮断器等の 製造設備	84,489	99,236	323,178 (13,322)	347,366	854,271	103 (47)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 土地の面積は小数点第1位を四捨五入しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社（日本セグメント）

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な製品	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
テラサキ伊万里㈱	同左 (佐賀県伊万里市)	システム製品	配電盤等の 製造設備	550,594	4,912	59,718 (19,339)	23,610	638,835	106 (25)
㈱耶馬溪製作所	同左 (大分県中津市)	機器製品	遮断器等の 製造設備	44,925	80,571	105,299 (20,128)	16,359	247,155	93 (14)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 なお、金額には消費税等は含めておりません。
2. 土地の面積は小数点第1位を四捨五入しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート及び人材会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称及び主要 な製品	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD.	同左 (シンガポール)	アジア システム製品	配電盤等の 製造設備	613,586	46,159	— (7,396)	454,618	1,114,364	150
TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED	同左 (中国・広東省)	アジア システム製品	配電盤等の 製造設備	—	53,797	— (5,985)	35,819	89,616	181
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.	同左 (イギリス グラスゴー)	ヨーロッパ 機器製品	遮断器等の 製造設備	134,223	23,012	5,328 (11,950)	87,581	250,145	147
TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.	同左 (マレーシア シャーアラム)	アジア 機器製品	遮断器等の 製造設備	117,376	618,966	4,030 (7,950)	17,835	758,208	397
TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.	同左 (中国・上海市)	アジア システム製品	配電盤等の 製造設備	2,318	40,256	— (4,458)	54,254	96,829	167

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
 なお、金額には消費税等は含めておりません。
2. 土地の面積は小数点第1位を四捨五入しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 在外連結子会社において、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しており、使用権資産の帳簿価額はその他に含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新製品の開発及び生産に係る投資を主体としております。投資決定にあたっては、市場予測（景気、業界動向）、投資効率等を総合的に勘案しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しますが、計画策定にあたっては当社が中心となって調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備等の新設、改修及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,030,000	13,030,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,030,000	13,030,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年3月27日 (注)	200,000	13,030,000	119,000	1,236,640	119,000	2,244,650

(注) 第三者割当増資(オーバーアロットメント方式による募集)

発行価格 1,190円
資本組入額 595円
引受先 野村證券㈱

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	18	60	39	5	662	794	—
所有株式数 (単元)	—	18,360	1,052	44,785	10,746	145	55,190	130,278	2,200
所有株式数の 割合(%)	—	14.09	0.81	34.38	8.25	0.11	42.36	100.00	—

(注) 自己株式1,021株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社寺崎	大阪市淀川区西宮原一丁目8-29	2,200,600	16.89
寺崎泰造	大阪市阿倍野区	1,129,180	8.66
テラサキトラスト株式会社	大阪市淀川区西宮原一丁目8-29	866,000	6.64
荒巻かおり	東京都目黒区	738,100	5.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	736,600	5.65
寺崎雄造	兵庫県西宮市	677,400	5.19
株式会社芳山社	大阪市淀川区西宮原一丁目8-29	653,600	5.01
テラサキ従業員持株会	大阪市平野区加美東六丁目13-47	651,838	5.00
テラサキ共栄会	大阪市平野区加美東六丁目13-47	531,400	4.07
有限会社アーク	大阪市淀川区西宮原一丁目8-29	400,000	3.07
計	—	8,584,718	65.88

(注) 2021年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,026,800	130,268	権利内容になんら限定の無い当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	13,030,000	—	—
総株主の議決権	—	130,268	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
寺崎電気産業(株)	大阪市平野区加美東六丁目13番47号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

(注) 単元未満株式21株は自己名義所有株式数に含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,021	—	1,021	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては内部留保との調和を図りつつ経営成績に裏付けられた安定的な配当の継続を基本方針としております。なお、配当の実施につきましては、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるために、当事業年度より中間配当を実施することと致しました。

当事業年度の配当につきましては、上記方針により1株当たり16円の配当(うち、中間配当8円)を実施する決定を致しました。

内部留保につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要なものを確保しつつ、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発を強化し、更にグローバルな戦略を展開するために有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、前述のように剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	104,231	8
2021年5月27日 取締役会決議	104,231	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

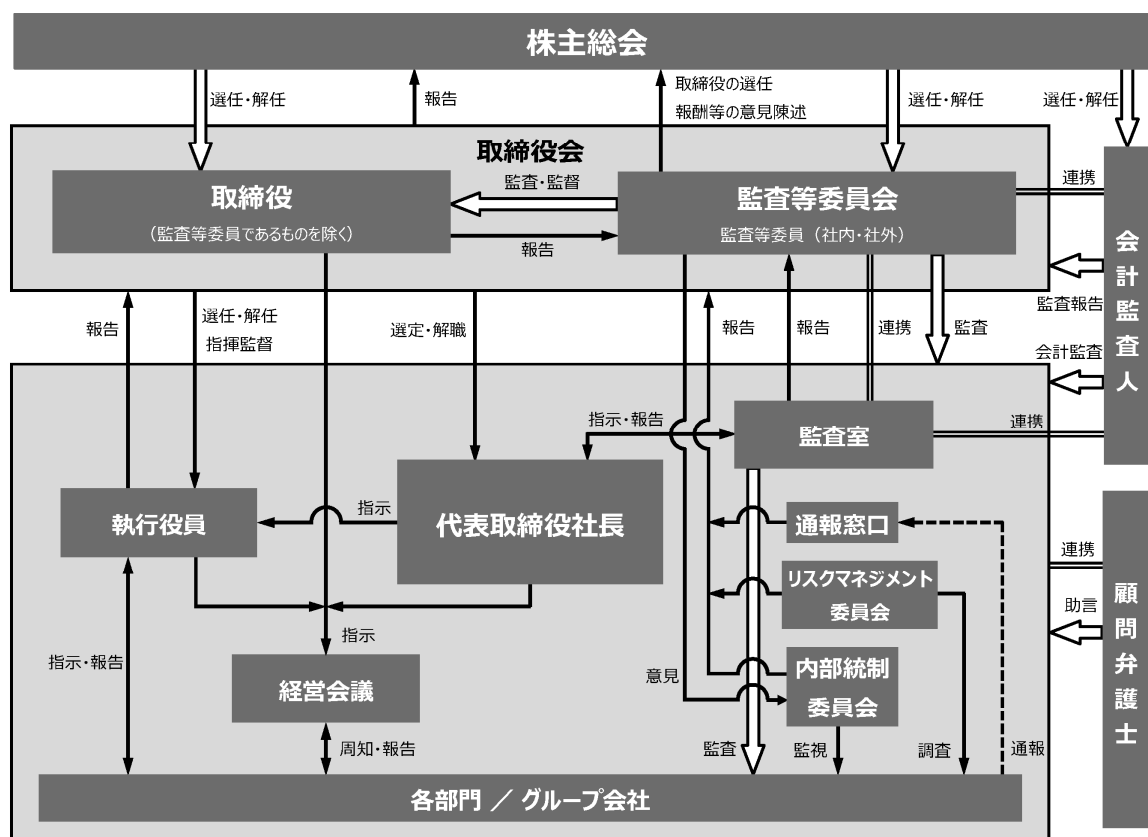
当社は、グローバル企業として企業価値を向上させ、当社のお客様をはじめ、お取引先様、投資家様、地域社会、従業員等全てのステークホルダーに対し、社会的責任を果たしていくため、コーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠であると認識しており、その基本は「迅速で効率的な事業運営」、「内部統制システムの整備・運用」並びに「透明性の確保」であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会は経営の最高意思決定機関として高い倫理観のもと、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、取締役による業務執行の状況を監督しております。また、執行役員制度を採用することにより、業務執行機能の強化を図っております。

その一方、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することにより、取締役会での意思決定等の透明性及び客観性を担保するとともに、取締役会における議決権を有する監査等委員（複数の社外取締役を含む）が経営の意思決定に関わることにより取締役会の監査機能を一層強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの構造は、以下の図のとおりであります。

(ガバナンス概要図)



当社の最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長寺崎泰造が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）である熊澤和信、長瀬順治、西田昌央、岡田俊二、梅本好弘、小林裕史、吉川和宏、監査等委員（社外取締役を含む。）である周藤忠、千代田邦夫、鷹野俊司の合計11名（社外取締役2名を含む。）で構成されております。

定例の取締役会は月2回開催することを原則とし、また、別途必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定や月次の業績報告等が行われ、迅速な意思決定及び効率的な事業運営を行うとともに、業務執行状況の管理・監督が行える体制としております。

また、取締役会のほか経営会議を月1回開催しております。当会議は、執行役員が議長を務め、社長を含めた取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び各事業部門の部門長が出席し、各部門長からの月次実績・業績報告を受け、経営事項に関わる情報の共有及び各事業部門間の連携を図り、効率的な業務執行を行っております。監査等委員も輪番制で当会議に出席し、業務執行状況に関わる情報を把握し、必要に応じて意見を述べるとともに、業務執行の監視を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役周藤忠、社外取締役千代田邦夫、社外取締役鷹野俊司の3名で構成しております。監査等委員会は、原則毎月1回開催しており、また、別途必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員は取締役会及び経営会議に出席して、必要に応じて意見を述べるとともに、業務執行の決定の一部についてその意思決定にも関わります。監査等委員会は監査方針を定め監査室及び会計監査人とも連携して、内部統制システムを活用した組織的監査を行い意見を具申しております。

なお、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び監査等による情報共有並びに監査室及び会計監査人と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく周藤忠を常勤の監査等委員として選定しております。

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、正確な経営情報の提供に基づき、公正かつ継続的な監査を受けております。また、経営に重要な影響を及ぼす案件については、事前に助言を受ける体制をとっております。なお、海外連結子会社に関しても、有限責任 あずさ監査法人が提携しているKPMGグループの各国の監査法人による監査を受けており、日本と同様の体制をとっております。

内部監査部門である監査室は、監査担当執行役員である西野政治を含め3名が所属しております。日本内部監査協会が定めている「内部監査基準」及び「内部監査基準実務指針」に則り、毎年度初めに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て、内部監査を実施しております。子会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務手続きの適正性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、その結果及び指摘事項に対する是正状況を代表取締役社長及び監査等委員会に報告しております。

また、監査等委員会と意見交換を行う等連携を密にして内部監査を実施しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

イ. 当社及び子会社の業務執行の監査を行う部署として監査室（3名）を設置しております。なお、監査室は独立性を保つため社長直轄組織としております。

ロ. 年度利益計画の統括・統制及び方針展開、管理の統括管理等を行う部署として、経営企画室を設置しております。

ハ. 財務報告の適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制規程」及びその関連規程にて、財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築しております。

ニ. 外部の法律事務所と法律顧問契約を締結しており、法律上の判断を必要とする案件については適宜相談し、適切なアドバイスを受けております。

ホ. 経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防止し、また、万一発生した場合は、お客様をはじめ、お取引先様、投資家様、地域社会等の安全、健康及び利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、速やかな回復を図るとともに経営被害を最小限に抑えるようリスク管理体制の強化に努めております。

ヘ. 継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令違反や社内不正等を防止又は早期に発見して是正することを目的として、内部通報制度を設けており、「内部通報規定」を制定してその運用を行っております。

ト. 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとしております。

2) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ. 当社のグループ子会社における業務の適正を確保するために、グループ企業全てに適用する行動指針として、「寺崎電気グループ企業倫理綱領」を定めており、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めております。

経営管理については、グループ会社経営管理の基本方針は「経営方針書」において定めており、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行う体制としております。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査等委員に報告することとしております。

ロ. 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社の監査室に報告する体制としております。監査室は社長に報告し、直ちに監査等委員にも報告を行うとともに、意見を述べることであります。監査等委員は意見を述べるとともに、当社の関係部門及び子会社に対して改善案の策定を求めることができる体制としております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

（取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との責任限定契約）

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が規定する額を限度額として損害賠償責任を負担するものとする。

4) 業務執行の管理と経営監視機能

当社は、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する権限を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、その3名のうち過半数を社外取締役とすることで、経営への監視機能を一層強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、迅速な意思決定及び業務執行と、外部からの客観的及び中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に担保される体制としております。

5) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨定款に定めております。

6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8) 自己株式の取得要件

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己の株式の取得に関して、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

9) 配当の実施要件

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	寺崎 泰造	1965年5月28日生	1995年5月 当社入社 1998年4月 経営企画室部長 1999年4月 機器事業国際部部长 1999年6月 取締役 2001年3月 常務取締役 2005年4月 代表取締役専務 2011年4月 代表取締役社長 2020年4月 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 2	11,291
取締役 専務執行役員 経営企画・技術・情報開示・ 人事・総務担当	熊澤 和信	1955年10月22日生	1978年4月 当社入社 2000年4月 人事部部長 2005年4月 システム事業マーケティング部 部長 2006年4月 システム事業産業部部長 2009年3月 経営本部総務部部長 2011年6月 取締役 2017年4月 常務取締役 2020年4月 取締役 常務執行役員 2021年6月 取締役 専務執行役員(現任)	(注) 2	80
取締役 常務執行役員 経理・情報システム担当	長瀬 順治	1957年6月1日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 システム事業管理室室長 2012年4月 経理部部長 2013年6月 取締役 2017年6月 取締役 監査等委員 2021年6月 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 2	80
取締役 常務執行役員 システム事業 船用・産業用担当	西田 昌央	1958年11月24日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 経営企画室長 2010年4月 機器事業営業部部長 2011年4月 システム事業産業部部長 2013年4月 子会社TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI)CO.,LTD. 総経理 2015年5月 子会社テラテック(株)代表取締役 社長 2015年6月 エンジニアリング・ライフサイ クル担当取締役 2018年6月 システム事業船用担当取締役 2019年4月 システム事業船用担当及びエン 지니어リング・ライフサイクル 事業担当取締役 2019年4月 子会社テラテック(株)代表取締役 社長 2020年4月 取締役 執行役員 2021年4月 子会社テラテック(株)取締役 2021年6月 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 2	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 エンジニアリング・ ライフサイクル事業担当	岡田 俊二	1952年12月24日生	1977年4月 当社入社 2001年9月 機器事業マーケティング部部长 2004年4月 子会社 TERASAKI ESPANA, S. A. U. 社長 2008年4月 システム事業産業用統括部長 2008年6月 取締役 2011年4月 常務取締役 2017年4月 専務取締役 2020年4月 取締役 専務執行役員 2021年4月 子会社テラテック(株)代表取締 役社長(現任) 2021年6月 取締役 執行役員(現任)	(注) 2	103
取締役 執行役員 機器事業担当	梅本 好弘	1961年4月7日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 機器事業技術部部长 2011年4月 機器事業品質保証部部长 2013年4月 システム事業産業部部长 2015年4月 子会社 TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E). PTE. LTD. 社長 2018年5月 子会社テラテック(株)代表取締役 社長 2018年6月 エンジニアリング・ライフサイ クル事業担当取締役 2019年4月 機器事業担当取締役 2020年4月 取締役 執行役員(現任)	(注) 2	73
取締役 執行役員 機器事業 営業担当	小林 裕史	1959年5月6日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 機器事業事業管理室室長 2011年4月 機器事業営業部部长 2013年7月 子会社TERASAKI DO BRASIL LTDA. 社長 2016年7月 機器事業国際事業統括部長 2017年4月 機器事業営業統括部長 2017年6月 取締役 2020年4月 取締役 執行役員(現任)	(注) 2	31
取締役 執行役員 メディカルデバイス担当	吉川 和宏	1962年6月22日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 システム事業品質保証部部长 2014年4月 システム事業事業管理室室長 2016年4月 システム事業開発設計部部长 2018年5月 子会社テラメックス(株) 代表取締 役社長(現任) 2020年4月 執行役員(システム事業メディ カルデバイス担当) 2021年6月 取締役 執行役員(現任)	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	周藤 忠	1951年7月20日生	1975年4月 当社入社 1994年4月 当社機器事業営業部大阪支社長 1997年4月 当社機器事業営業部部长 2008年4月 機器事業営業統括部長 2008年6月 取締役 2011年4月 常務取締役 2017年4月 専務取締役 経営本部 経営企画室室長 2020年4月 取締役 専務執行役員 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	138
取締役 (監査等委員)	千代田 邦夫	1944年1月2日生	1970年10月 公認会計士登録 1984年4月 立命館大学教授 1999年4月 同大学経営学部部長 2001年6月 当社社外監査役 2012年4月 早稲田大学大学院教授 2013年3月 当社社外監査役を辞任 2013年4月 金融庁公認会計士・監査審査会 会長(2016年3月退任) 2016年7月 当社顧問 2017年6月 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	鷹野 俊司	1962年9月24日生	1992年4月 最高裁判所司法研修所入所 1994年4月 中本和洋法律事務所入所 2008年5月 弁護士法人中本総合社員 (現任) 2011年6月 当社監査役 2015年6月 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	—
計					11,898

- (注) 1. 千代田邦夫、鷹野俊司の両氏は社外取締役であります。
2. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員制度導入により業務執行機能を強化するとともに、経営に携わる人材登用の機会を拡大することで次世代経営層の育成を図ります。
 なお、執行役員の状況は、以下のとおりであります。（※は取締役の兼務者）

役職名	氏名	担 当
※ 社長執行役員	寺崎 泰造	
※ 専務執行役員	熊澤 和信	経営企画・技術・情報開示・人事・総務担当
※ 常務執行役員	長瀬 順治	経理・情報システム担当
※ 常務執行役員	西田 昌央	システム事業船用・産業用担当
※ 執行役員	岡田 俊二	エンジニアリング・ライフサイクル事業担当
※ 執行役員	梅本 好弘	機器事業担当
※ 執行役員	小林 裕史	機器事業営業担当
※ 執行役員	吉川 和宏	メディカルデバイス担当
執行役員	浜野 修次郎	人事・総務担当 兼 総務部 部長
執行役員	西野 政治	監査担当 兼 監査室 室長

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である千代田邦夫及び鷹野俊司氏の2名であります。両氏と当社との間には人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。なお、千代田邦夫は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役及び星和電機株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び星和電機株式会社と当社との間には特別な關係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。監査等委員である社外取締役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所へ届出されております。

当社は、社外取締役について、一般株主と利益相反が発生することがないことを確認しており、客観的及び中立的な立場から、経営監視機能が有効に發揮され、当社の企業統治体制の確立に資するものと考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査等委員会は独自の監査に加え、内部監査部門が行った監査に関する報告を受け、当社グループ全体の効果的な監査に努めています。

監査等委員は、会計監査人から、四半期毎の監査内容等についての説明及び監査結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、会計監査人が適正な監査を実施しているかを確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役によって構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。常勤監査等委員である周藤忠は、当社の経理担当取締役の経歴をもち、経理・財務に関する相当程度の知見を有しております。また、独立役員である社外取締役監査等委員の千代田邦夫は公認会計士の資格を有しており、専門的見地から発言をし、経営全般における監視と提言を行っております。同じく独立役員である社外取締役監査等委員の鷹野俊司は、弁護士としての高度かつ専門的な知識を有しており、客観的・中立的視点から監視と提言を行っております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、Web会議等の手段も活用しながら、取締役会、経営会議（輪番）へ出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び各事業部門の部門長との十分な意思疎通を図り、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて意見を述べるとともに、業務執行の監視を行っております。

監査等委員会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、監査等委員を除く取締役の選任及び報酬に関する意見陳述権行使、会計監査人の再任、会計監査人の報酬、監査等委員の報酬等に関して審議・決議を行いました。

また、常勤監査等委員は、リスクマネジメント委員会や中央内部統制委員会等各種重要会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集、重要な書類の閲覧、内部監査部門による業務監査への立会い（子会社含む）、監査意見への指示、助言等を行っております。

監査等委員会の開催は、原則月1回（必要に応じて臨時に開催）としており、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により11回の開催となりました。なお、出席率については、監査等委員3名全員が100%となっております。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行部門からの独立性を保つため、社長の直轄組織として設置した監査室がグループ全体の内部監査機能を担い、当社各部門及びグループ子会社の内部監査を、Web会議等の手段も活用して実施しております。人員は監査担当執行役員を含めた3名で構成されており、監査に当たっては、「内部監査規程」に則り策定した内部監査基本計画書に基づき、内部監査を進めております。被監査部門に対しては、課題の指摘・改善勧告とそのフォローアップ監査を実施して、改善勧告に対する是正状況を確認することにより監査の実効性を高めております。

また、監査室は、内部監査基本計画書及び監査結果を監査等委員会へ報告を行う等、常に監査等委員会との密接な連携に努めており、加えて必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

浅野 豊（指定有限責任社員 業務執行社員）

古澤 達也（指定有限責任社員 業務執行社員）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、会計監査人としての独立性及び専門性、監査品質の確保、内部統制管理体制等の観点に加え、当社の事業規模及び連結子会社13社のうち8社が海外子会社であることから、一定の規模とグローバルなネットワークを保有していること等により、総合的に判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任理由のいずれかに該当する状況にある場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任理由を解任後、最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、経理担当取締役及び執行部門より会計監査人の独立性、専門性、監査の妥当性等に関する評価を聴取するとともに、日本監査役協会から公表されている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて総合的に評価しております。

また、監査法人より監査及び四半期レビュー計画書に基づいた説明を受け、監査品質及び独立性を担保するための監査体制、監査方法等について確認を行っており、加えて、四半期ごとには、四半期レビュー結果説明書に基づいた説明を受け、監査品質及び独立性が確保されているか確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月27日（第39期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

現任会計監査人から、当社が2018年9月14日に監査及びレビューが未了であったにも拘わらず「第39期第1四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等の訂正報告書」をEDINETに提出した事実を理由に、新年度の契約は差し控えたい旨の申出を受けました。

これを契機として、当社（監査等委員会）としても、現任会計監査人の監査継続年数が13年と長期にわたる事並びに昨年度当社において発覚した複数年にわたる元従業員による原材料の不正転売及び売得金着服行為に対する反省等を考慮し、新たな視点での監査を期待して、当社グループの会計監査人について複数の監査法人を候補対象者として慎重に検討いたしました。

その結果、監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人の会計監査人としての独立性及び専門性、監査品質の確保、内部統制管理体制等を総合的に勘案し、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,400	—	41,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,400	—	41,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	15,200	—	26,065	1,706
計	15,200	—	26,065	1,706

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査人の監査計画の内容を聴取し、監査日数・時間・監査対象の数・監査実施範囲等の効率性及び見積りの相当性等を検証し、監査担当者の監査体制、前年度の報酬水準も勘案し、監査人と協議の上、決定することとしています。また、監査等委員会は、監査人の監査計画、監査報酬に関する監査人と経理担当役員等との協議の内容等について報告を受け、報酬額の同意を事前に行うこととしています。

e. 監査等委員会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査内容等を確認し、当社の事業規模、内容に適切なものとなっているかを検討したうえ、監査計画に基づく監査時間並びに報酬見積りが妥当なものとなっているかの検討を行い、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、役位及び在任期間などに応じて定める固定額の基本報酬と各事業年度の業績に応じて定める業績連動報酬により構成されております。また、監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)の報酬も、同様の構成となっております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額の決定方針及びその決定方法については取締役報酬規程第6条(決定の基準)で、監査等委員である取締役の報酬の額の決定方針及びその決定方法について、報酬規程第4条(監査等委員報酬の決定基準)により定めております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の年間報酬限度額は、それぞれ株主総会の決議により決定するものとしております。(報酬限度額については②の表の下の(注)2.を参照)

当社の取締役の基本報酬額については、外部機関が行う調査に参加し、その結果まとめられた上場会社を含めた約700社の役員報酬調査の結果を参考に、業種・売上規模・従業員規模等を考慮し世間水準に見合った報酬額の確認を毎年行い、必要に応じて見直しを行っております。

業績連動報酬額の決定については、税金等調整前当期純利益を指標としております。この指標を選択した理由は、取締役は特別損益も含めた利益について責任を負うとの考えによるものです。取締役の支給単価額を前記指標に基づいて支給額(税金等調整前当期純利益×0.1%±0.01~0.05%)を決定しております。役付取締役はそれを基にそれぞれの職位に応じた支給係数(1.2~2.5)を乗じた支給額を決定し、それらを合わせて支給総額を決めております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬及び業績連動報酬の額並びにその算定方法を決定するのは、取締役会の決議により権限を委任された代表取締役社長であり、前記報酬額の決定基準に従って基本報酬額及び業績連動報酬額を決定する権限を有しております。(基本報酬額については2019年6月27日、業績連動報酬額については2020年4月13日、それぞれ開催された取締役会にて権限の委任決議がされています。それを受けて代表取締役社長が委任された権限に基づいて個々の報酬を決定しております。)

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会にて決議された限度額の範囲内において監査等委員会が決定しており、基本報酬額及び業績連動報酬額の算定は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬決定基準を参考にしております。(基本報酬額については2019年6月27日、業績連動報酬額については2020年4月27日に決定しております。)なお、業務執行からの独立した立場にある社外取締役については、業績連動報酬は相応しくない為に、基本報酬のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	138,690	116,190	22,500	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20,170	17,670	2,500	1
社外取締役	9,600	9,600	—	2

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(3名)に対する使用人分給与として33,480千円を支給しております。

2. 2015年6月26日開催の第35期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、安定的な取引関係の構築や経営戦略に則った関係強化に繋がり、中長期的な企業価値の向上に資することを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」として区分しております。

なお、当社が保有する株式はすべて、純投資目的以外の目的である投資株式です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（保有方針）

今後も当社が持続的な成長を続け、社会的価値、経済的価値を高めるためには、事業活動における、製品開発から生産、調達、販売及び資金調達の各過程において、様々な企業との協力関係が必要となります。中長期的に当社の企業価値向上に資するため、経営戦略の一環として、以下の株式を保有します。

- (1) 事業活動において、当社製品を使用される、あるいは当社と直接の取引関係を有する取引先等、当社製品のライフサイクルを通して深く関係する取引先について、経済的合理性を評価して、安定的な取引関係を構築し、また関係を強化し、当社製品販売の拡大を図るため株式を保有します。
- (2) 事業活動に必要な資金の調達等を円滑に行い財務面での安定を図るとともに、グローバルな事業活動を行う上で必要となる種々の情報を入手するため、グローバルに海外展開を行われている重要な取引金融機関について、経済的合理性を評価の上、株式を保有します。

当初の政策保有株式の取得時においては、関連事業部門の担当取締役から、株式保有による事業活動及び長期的な戦略における有用性等を取締役会へ上梓し、株式保有による財務面でのリスク等も勘案した上で取締役会による審議、承認を経て保有を決定しております。

保有後においては、定期的に、経理部門より関連事業部門へ各株式を保有することによる事業活動における有用性及び継続保有の要否についての評価を依頼し、その評価結果をまとめて、経理部担当取締役より取締役会へ報告するとともに、取締役会において継続保有について検証を行う形としております。

保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく方針としており、相手先企業との必要な対話を行ったうえ、適時・適切に売却を実施します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	10,992
非上場株式以外の株式	17	264,302

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,737	株式を保有している会社の協力会社による持株会に加入しており、持株会への拠出金及び配当金の再投資による取得です。なお、持株会に加入している各社は、当社製品及びサービスの提供先であり、当社製品及びサービスのライフサイクルを通して当社の収益拡大機会を増加させることに寄与する取引先であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱名村造船所	305,200.000	305,200.000	当社船舶用システム製品を納入している継続的な重要取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1	無
	67,754	62,260		
飯野海運㈱	75,515.196	73,378.925	当社船舶用システム製品を直接使用される重要な取引先であり、製品納入後のエンジニアリング及びライフサイクルサービスの提供を含め、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1 (株式数が増加した理由)(注) 2	無
	40,023	22,747		
住友重機械工業㈱	10,400.000	10,400.000	当社船舶用システム製品を納入している継続的な重要取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1	無
	31,980	20,290		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,420.000	42,420.000	同社傘下の㈱三菱UFJ銀行を主とした総合的な金融取引による支援が、当社グループのグローバルな事業活動に有効であるため保有しております。(注) 1	有
	25,099	17,095		
㈱商船三井	6,297.000	6,297.000	当社船舶用システム製品を直接使用される重要な取引先であり、製品納入後のエンジニアリング及びライフサイクルサービスの提供を含め、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1	無
	24,400	11,000		
サノヤスホールディングス㈱	117,595.524	111,931.884	同社傘下の複数会社は、当社機器製品及びシステム製品並びにメンテナンスサービス等を納入している継続的な取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1 (株式数が増加した理由)(注) 2	無
	18,932	15,334		
㈱IHI	6,769.447	6,620.152	当社産業用システム製品を納入している重要な取引先であり、また、同社が出資するジャパンマリンユナイテッド㈱は船舶用システム製品を納入する継続的な重要取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1 (株式数が増加した理由)(注) 2	無
	15,197	8,354		
㈱明電舎	4,000.000	4,000.000	当社機器製品を納入している継続的な重要取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1	無
	9,628	6,488		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
デンヨー(株)	3,391,000	3,391,000	当社機器製品を納入している継続的な重要取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。 (注) 1	無
	7,093	6,527		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,600,000	1,600,000	同社傘下の(株)三井住友銀行との総合的な金融取引による支援が、当社グループのグローバルな事業活動に有効であるため保有しております。(注) 1	有
	6,411	4,196		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注) 3	3,000,000	30,000,000	同社傘下の(株)みずほ銀行との総合的な金融取引による支援が、当社グループのグローバルな事業活動に有効であるため保有しております。(注) 1	有
	4,797	3,708		
内海造船(株)	3,300,000	3,300,000	当社船舶用システム製品を納入している継続的な重要取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1	無
	3,564	3,573		
明治電機工業(株)	2,000,000	2,000,000	当社機器製品の中核的な代理店であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1	有
	2,984	2,744		
日本郵船(株)	637,000	637,000	当社船舶用システム製品を直接使用される重要な取引先であり、製品納入後のエンジニアリング及びライフサイクルサービスの提供を含め、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。 (注) 1	無
	2,404	819		
東洋電機(株)	2,500,000	2,500,000	当社機器製品を納入している継続的な重要取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。 (注) 1	無
	2,105	1,887		
三菱重工業(株)	500,000	500,000	当社船舶用システム製品を納入している継続的な重要取引先であり、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。(注) 1	無
	1,724	1,366		
共栄タンカー(株)	200,000	200,000	当社船舶用システム製品を直接使用される重要な取引先であり、製品納入後のエンジニアリング及びライフサイクルサービスの提供を含め、中長期的な経営戦略上有効であるため保有しております。 (注) 1	無
	202	167		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、定期的に個別の政策保有株式について、継続保有する意義を検証しており、当事業年度末日を基準とした検証の結果、現状保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 株式保有会社の協力会社による持株会を通じた株式の取得です。

3. 株式会社みずほフィナンシャルグループの株式は、2020年10月1日をもって、10株を1株に併合しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
KDD I (株)	1,327,200,000	1,522,000,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権を保有しております。	無
	4,505,844	4,885,180		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載
 しております。
 3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
 4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正の内容及び実務指針等の内容を適切に把握しております。

また、監査法人等が主催する研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,172,228	13,025,478
受取手形及び売掛金	12,381,770	11,183,985
商品及び製品	3,604,142	4,005,156
仕掛品	3,435,462	3,158,252
原材料及び貯蔵品	2,176,926	2,047,606
その他	881,018	858,240
貸倒引当金	△308,909	△208,160
流動資産合計	33,342,639	34,070,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ ₂ 8,453,072	※ ₂ 8,666,822
減価償却累計額	△4,043,604	△4,363,001
建物及び構築物 (純額)	4,409,467	4,303,820
機械装置及び運搬具	6,364,927	6,869,803
減価償却累計額	△5,340,667	△5,758,379
機械装置及び運搬具 (純額)	1,024,260	1,111,424
工具、器具及び備品	7,539,208	7,784,108
減価償却累計額	△7,187,765	△7,391,292
工具、器具及び備品 (純額)	351,443	392,815
土地	※ ₂ 2,698,196	※ ₂ 2,699,082
リース資産	791,116	922,190
減価償却累計額	△178,806	△307,009
リース資産 (純額)	612,310	615,180
建設仮勘定	293,398	529,368
有形固定資産合計	9,389,077	9,651,692
無形固定資産		
その他	129,162	109,043
無形固定資産合計	129,162	109,043
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₁ , ※ ₂ 223,678	※ ₁ , ※ ₂ 299,455
退職給付に係る資産	3,091,408	3,705,562
繰延税金資産	384,483	436,509
その他	1,264,755	432,041
貸倒引当金	△1,057,288	△131,545
投資その他の資産合計	3,907,037	4,742,022
固定資産合計	13,425,276	14,502,758
資産合計	46,767,916	48,573,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,636,196	2,834,369
電子記録債務	3,229,758	2,949,356
短期借入金	※2 480,000	※2 480,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 767,380	※2 600,480
未払法人税等	402,135	467,191
未払費用	1,653,567	1,652,270
製品保証引当金	127,553	126,238
その他	1,466,895	1,517,928
流動負債合計	11,763,487	10,627,835
固定負債		
長期借入金	※2 1,539,980	※2 939,500
繰延税金負債	761,018	981,046
退職給付に係る負債	548,318	489,456
その他	715,802	678,951
固定負債合計	3,565,118	3,088,954
負債合計	15,328,606	13,716,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,640	1,236,640
資本剰余金	2,244,650	2,244,650
利益剰余金	27,799,920	29,679,826
自己株式	△1,433	△1,433
株主資本合計	31,279,777	33,159,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,220	80,879
繰延ヘッジ損益	△6,083	—
為替換算調整勘定	△1,295,888	△105,906
退職給付に係る調整累計額	1,401,310	1,684,638
その他の包括利益累計額合計	124,558	1,659,610
非支配株主持分	34,974	37,233
純資産合計	31,439,309	34,856,527
負債純資産合計	46,767,916	48,573,318

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	36,700,640	34,724,283
売上原価	※1 26,459,526	※1 24,990,783
売上総利益	10,241,113	9,733,499
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,829,720	※2, ※3 7,436,149
営業利益	2,411,392	2,297,350
営業外収益		
受取利息	152,698	87,841
受取配当金	11,968	6,255
為替差益	251,528	—
デリバティブ評価益	—	273,529
雇用調整助成金	—	326,699
その他	136,881	107,502
営業外収益合計	553,076	801,828
営業外費用		
支払利息	36,828	32,824
為替差損	—	66,661
デリバティブ評価損	94,274	—
その他	840	817
営業外費用合計	131,943	100,302
経常利益	2,832,526	2,998,875
特別利益		
固定資産売却益	※4 627	※4 3,019
投資有価証券売却益	80,239	—
特別利益合計	80,867	3,019
特別損失		
固定資産売却損	※5 4,131	—
固定資産除却損	※6 10,453	※6 947
減損損失	※7 27,594	—
投資有価証券評価損	75,392	—
特別損失合計	117,572	947
税金等調整前当期純利益	2,795,821	3,000,947
法人税、住民税及び事業税	689,902	774,196
法人税等調整額	71,797	30,390
法人税等合計	761,699	804,586
当期純利益	2,034,121	2,196,360
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△1,027	3,759
親会社株主に帰属する当期純利益	2,035,149	2,192,601

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,034,121	2,196,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△72,835	55,659
繰延ヘッジ損益	△6,083	6,083
為替換算調整勘定	△1,011,311	1,189,981
退職給付に係る調整額	607,684	283,327
その他の包括利益合計	※ △482,546	※ 1,535,052
包括利益	1,551,574	3,731,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,552,602	3,727,654
非支配株主に係る包括利益	△1,027	3,759

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,236,640	2,244,650	25,947,177	△1,433	29,427,033
当期変動額					
剰余金の配当			△182,405		△182,405
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,035,149		2,035,149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,852,743	—	1,852,743
当期末残高	1,236,640	2,244,650	27,799,920	△1,433	31,279,777

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	98,055	—	△284,576	793,625	607,104	37,501	30,071,640
当期変動額							
剰余金の配当							△182,405
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,035,149
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△72,835	△6,083	△1,011,311	607,684	△482,546	△2,527	△485,074
当期変動額合計	△72,835	△6,083	△1,011,311	607,684	△482,546	△2,527	1,367,669
当期末残高	25,220	△6,083	△1,295,888	1,401,310	124,558	34,974	31,439,309

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,236,640	2,244,650	27,799,920	△1,433	31,279,777
当期変動額					
剰余金の配当			△312,695		△312,695
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,192,601		2,192,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,879,906	－	1,879,906
当期末残高	1,236,640	2,244,650	29,679,826	△1,433	33,159,683

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,220	△6,083	△1,295,888	1,401,310	124,558	34,974	31,439,309
当期変動額							
剰余金の配当							△312,695
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,192,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55,659	6,083	1,189,981	283,327	1,535,052	2,259	1,537,312
当期変動額合計	55,659	6,083	1,189,981	283,327	1,535,052	2,259	3,417,218
当期末残高	80,879	－	△105,906	1,684,638	1,659,610	37,233	34,856,527

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,795,821	3,000,947
減価償却費	1,033,739	1,012,702
減損損失	27,594	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	78,182	△142,699
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,262	△33,412
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△106,178	△227,692
受取利息及び受取配当金	△164,666	△94,096
支払利息	36,828	32,824
デリバティブ評価損益 (△は益)	94,274	△273,529
為替差損益 (△は益)	△111,650	145,200
固定資産売却損益 (△は益)	3,504	△3,019
投資有価証券売却損益 (△は益)	△80,239	—
固定資産除却損	10,453	947
投資有価証券評価損益 (△は益)	75,392	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△188,458	1,646,949
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,293,790	264,517
仕入債務の増減額 (△は減少)	637,099	△1,146,821
雇用調整助成金	—	△326,699
その他	△93,151	3,968
小計	2,744,492	3,860,087
利息及び配当金の受取額	164,666	94,096
利息の支払額	△37,046	△32,715
雇用調整助成金の受取額	—	326,699
法人税等の支払額	△824,769	△827,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,047,343	3,420,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△2,315	△1,993
投資有価証券の売却による収入	103,832	—
有形固定資産の取得による支出	△972,771	△871,786
有形固定資産の売却による収入	4,505	3,017
その他	△62,951	△57,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△929,699	△928,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,920,000	1,820,000
短期借入金の返済による支出	△1,920,000	△1,820,000
長期借入れによる収入	1,400,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,952,380	△767,380
リース債務の返済による支出	△102,914	△99,975
配当金の支払額	△182,405	△312,695
非支配株主への配当金の支払額	△1,500	△1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△839,200	△1,181,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	△474,380	542,670
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△195,936	1,853,249
現金及び現金同等物の期首残高	11,368,165	11,172,228
現金及び現金同等物の期末残高	11,172,228	13,025,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD.

TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.

TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE. LTD.

TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD.

TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD.

テラテック(株)

テラメックス(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

TERATEC (USA) INC. 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（TERATEC (USA) INC. 他）及び関連会社（丸正工業(株)他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD. 及びTERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

① 商品及び製品、原材料

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

システム製品

主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

機器製品

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下IFRS第16号「リース」という。）を適用しております。IFRS第16号「リース」により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産として計上した使用権資産の減価償却方法は見積り耐用年数とリース期間のどちらか短い期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 製品保証引当金

当社、TERASAKI ELECTRIC CO., (FAR EAST) PTE. LTD.、TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LTD. 及びTERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. は、販売製品について将来発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る債務（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建売掛金及び受取手形

ハ ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

一部の原材料における価格変動リスクの低減のため、使用量の範囲内で商品価格スワップ取引によりヘッジする方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内（一部の在外連結子会社については6カ月以内）に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで評価され、当該評価にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性があるかどうかを評価されます。当該評価の結果、回収可能性がないと評価された繰延税金資産については、評価性引当額の計上により減額されます。

当社グループが、当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上した繰延税金資産は436,509千円であり、繰延税金負債との相殺前金額は819,659千円であります。このうち、当社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は386,527千円となっております。

当該繰延税金資産の回収可能性評価のもととなる将来の課税所得発生見込み額は、当連結会計年度末時点における需要予測等をベースに作成した事業計画を基礎として算出しております。

但し、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済状況の変動の影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、回収可能と判断される繰延税金資産及び負債の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準関連

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準関連

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については、記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,716千円	23,716千円
投資有価証券(出資金)	0	0
計	23,716	23,716

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,755,662千円	1,698,905千円
土地	1,100,106	1,100,106
投資有価証券	18,155	35,410
計	2,873,924	2,834,421

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	717,380	550,480
長期借入金	1,389,980	839,500
計	2,357,360	1,639,980

この他、上記資産の一部は銀行保証等銀行取引に対し担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	9,106千円	12,217千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	2,516,548千円	2,556,048千円
貸倒引当金繰入額	67,606	△81,845
退職給付費用	△15,409	△58,390
研究開発費	767,917	848,973
減価償却費	449,315	370,313

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	767,917千円	848,973千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	211	1,598
工具、器具及び備品	416	1,420
計	627	3,019

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	4,131千円	－千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置及び運搬具	6,219	461
工具、器具及び備品	276	486
建設仮勘定	3,957	－
計	10,453	947

※7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

場所	用途	種類
兵庫県加古郡稲美町	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については製品グループを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、連結子会社であるテラテック株式会社において従業員の社宅として使用していた資産について、その使用用途が変更され遊休資産となり、かつ、将来的に事業用資産として使用する見込みが無くなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（27,594千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は固定資産税評価額を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△94,056千円	74,147千円
組替調整額	△4,847	—
税効果調整前	△98,903	74,147
税効果額	26,068	△18,488
その他有価証券評価差額金	△72,835	55,659
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△6,083	6,083
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,011,311	1,189,981
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,155,478	776,847
組替調整額	△280,692	△364,937
税効果調整前	874,786	411,909
税効果額	△267,101	△128,582
退職給付に係る調整額	607,684	283,327
その他の包括利益合計	△482,546	1,535,052

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,030	—	—	13,030
合計	13,030	—	—	13,030
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	182,405	14	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	208,463	利益剰余金	16	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,030	—	—	13,030
合計	13,030	—	—	13,030
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	208,463	16	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	104,231	8	2020年9月30日	2020年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	104,231	利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月30日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用在外連結子会社における使用权資産

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務所等の建物・土地及び事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等や安全性の高い金融商品に限定し、営業運転資金及び設備投資に係る資金の調達については、主に銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、顧客の信用リスクに対して、与信管理規程等の内部管理基準に従い、各事業管理部門が信用調査会社等の情報を入手する等、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、また取引先ごとの回収期日及び残高を管理すること等により、顧客の財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内部管理基準等に準じて管理を行っております。

一部の外貨建営業債権については、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを回避しキャッシュ・フローの固定化を図るために、包括的あるいは個別契約ごとにデリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用してリスクをヘッジしております。

投資有価証券については、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、その大部分は上場株式であります。これらについては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建営業債務については、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権がこれを上回るため基本的にリスクはヘッジされております。

借入金は、主に営業運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。また、連結グループ内の資金の有効活用及び連結での支払利息削減を目的として、連結子会社から借入を行っております。連結子会社からの借入については、基本的に子会社所在地国通貨での借入としております。当該子会社からの外貨建借入の実行に際しては、金利及び為替相場の変動リスクを回避しキャッシュ・フローの固定化を図るため、個別契約ごとに銀行等金融機関との間で金利通貨スワップ取引を行っております。なお、連結子会社からの借入について、子会社所在国での規制等により子会社所在地国通貨での借入の実行が困難な場合は、円建てでの借入実行を行い、子会社において現地金融機関との間で個別契約ごとに金利通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を大手金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引については、基本的に、金利通貨スワップ取引、先物為替予約取引及び商品価格スワップ取引に限定しており、社内管理規程等により取引権限及び取引限度額等を定めて、実需の範囲で行うように運用・管理を行っております。実際の取引に際しては、担当部署が決裁担当者の承認を得ており、取引実績等については定期的に担当取締役より取締役会へ報告を行うこととしております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,172,228	11,172,228	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,381,770		
貸倒引当金 (*1)	△308,874		
	12,072,895	12,070,611	△2,284
(3) 投資有価証券	188,970	188,970	—
資産計	23,434,095	23,431,810	△2,284
(1) 支払手形及び買掛金	3,636,196	3,636,167	29
(2) 電子記録債務	3,229,758	3,229,758	—
(3) 短期借入金	480,000	480,000	—
(4) 長期借入金	2,307,360	2,304,250	3,109
負債計	9,653,315	9,650,176	3,138
デリバティブ取引 (*2)	(198,200)	(198,200)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,025,478	13,025,478	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,183,985		
貸倒引当金 (*1)	△208,160		
	10,975,825	10,972,438	△3,387
(3) 投資有価証券	264,746	264,746	—
資産計	24,266,050	24,262,663	△3,387
(1) 支払手形及び買掛金	2,834,369	2,834,343	25
(2) 電子記録債務	2,949,356	2,949,356	—
(3) 短期借入金	480,000	480,000	—
(4) 長期借入金	1,539,980	1,539,921	58
負債計	7,803,706	7,803,622	84
デリバティブ取引 (*2)	81,412	81,412	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は為替予約の振当処理の対象とされており、為替予約の時価は取引金融機関から提示された価格によりヘッジ対象となった売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	34,708	34,708

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	11,172,228	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,087,233	294,536	—	—
合計	23,259,462	294,536	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	13,014,933	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,925,261	258,723	—	—
合計	23,940,195	258,723	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
長期借入金	767,380	600,480	511,500	428,000	—	—
合計	1,247,380	600,480	511,500	428,000	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
長期借入金	600,480	511,500	428,000	—	—	—
合計	1,080,480	511,500	428,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)とも該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	89,426	52,812	36,613
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	89,426	52,812	36,613
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99,544	101,890	△2,345
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	99,544	101,890	△2,345
合計		188,970	154,702	34,267

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	264,746	156,331	108,415
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	264,746	156,331	108,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		264,746	156,331	108,415

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）とも該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）において、その他有価証券について103,832千円売却処理を行っております。

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	103,832	80,446	206
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	103,832	80,446	206

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）において、有価証券について75,392千円（その他有価証券の株式75,392千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取 シンガポールドル 支払円・受取人民元	1,726,810	410,200	△192,116	△192,116

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払固定・受取固定 支払円・受取シンガポールドル	1,151,700	1,151,700	62,106	62,106
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取固定 支払円・受取人民元	410,200	—	12,089	12,089
	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取固定 支払円・受取マレーシア リンギット	384,418	384,418	7,215	7,215

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	297,363	—	(注)
	ユーロ	売掛金	—	—	
	英ポンド	売掛金	14,269	—	(注)
	豪ドル	売掛金	—	—	
	合計		311,632	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	228,970	—	(注)
	ユーロ	売掛金	51,581	—	(注)
	英ポンド	売掛金	26,591	—	(注)
	豪ドル	売掛金	127,163	—	(注)
	合計		434,305	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）とも該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	銅価格スワップ取引	原材料仕入	79,030	—	△6,083

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,800,524千円	5,564,805千円
勤務費用	260,611	250,469
利息費用	3,109	2,989
数理計算上の差異の発生額	56,157	△1,248
退職給付の支払額	△555,597	△202,961
その他	-	10,567
退職給付債務の期末残高	5,564,805	5,624,623

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,521,559千円	8,293,428千円
期待運用収益	64,710	61,819
数理計算上の差異の発生額	1,211,636	775,599
事業主からの拠出額	191,088	119,290
退職給付の支払額	△695,566	△267,774
年金資産の期末残高	8,293,428	8,982,363

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	169,169千円	185,530千円
退職給付費用	29,362	29,947
退職給付の支払額	△13,001	△73,845
退職給付に係る負債の期末残高	185,530	141,632

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,202,019千円	5,276,800千円
年金資産	△8,293,428	△8,982,363
	△3,091,408	△3,705,562
非積立型制度の退職給付債務	548,318	489,456
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,543,090	△3,216,105
退職給付に係る負債	548,318	489,456
退職給付に係る資産	△3,091,408	△3,705,562
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,543,090	△3,216,105

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	260,611千円	250,469千円
利息費用	3,109	2,989
期待運用収益	△64,710	△61,819
数理計算上の差異の費用処理額	△280,692	△364,937
簡便法で計算した退職給付費用	29,362	29,947
確定給付制度に係る退職給付費用	△52,320	△143,350

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	874,786千円	411,909千円
合計	874,786	411,909

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,014,859千円	2,426,769千円
合計	2,014,859	2,426,769

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	11.5%	10.8%
国内株式	62.8	55.7
外国債券	4.4	4.2
外国株式	4.1	5.5
生保一般勘定	6.7	6.4
現金及び預金	4.4	10.7
その他	6.1	6.7
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度62.7%、当連結会計年度60.8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.05%	0.05%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	3.46	3.28

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,239千円、当連結会計年度43,803千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	258,790千円	312,428千円
退職給付に係る負債	355,494	625,062
関係会社出資金評価損	110,525	110,525
未払賞与	187,310	211,754
貸倒引当金	348,436	55,015
たな卸資産評価損	168,026	175,510
その他	327,512	314,884
繰延税金資産小計	1,756,096	1,805,182
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△255,299	△295,490
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△591,564	△411,825
評価性引当額小計	△846,864	△707,316
繰延税金資産合計	909,231	1,097,866
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,047	△27,535
在外連結子会社の留保利益	△193,024	△232,849
退職給付に係る資産	△752,951	△974,024
退職給付信託設定	△278,442	△346,734
特別償却準備金	△8,237	△7,265
その他	△44,064	△53,994
繰延税金負債合計	△1,285,767	△1,642,403
繰延税金資産(負債)の純額	△376,535	△544,537

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	258,790	258,790
評価性引当額	—	—	—	—	—	△255,299	△255,299
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,490	3,490

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	152,091	160,336	312,428
評価性引当額	—	—	—	—	△148,113	△147,377	△295,490
繰延税金資産	—	—	—	—	3,978	12,959	16,937

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
均等割額	0.5	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
在外子会社の税率差異	△4.6	△3.5
評価性引当額の増減	△6.0	△4.2
留保金課税	0.7	1.2
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	1.4	1.3
未実現利益消去に係る税効果	2.9	0.0
その他	1.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	26.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた「受取配当等永久に益金に算入されない項目」△0.4%は、金額的に重要性が低下したため、当連結会計年度では、「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社グループは各種配電盤及び低圧遮断器を主とした産業用電気機械器具等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはそれぞれの連結関係会社の所在地において現地法人が経営を担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱い製品についてそれぞれの地域の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした所在地別セグメントから構成されており、製品を販売する市場と顧客の類似性から集約した「日本」、「アジア」及び「ヨーロッパ」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各セグメントの構成は次のとおりであります。

「日本」は、当社 寺崎電気産業㈱のほか、テラテック㈱、テラメックス㈱、テラサキ伊万里㈱、寺崎ネルソン㈱、㈱耶馬溪製作所の国内5社を含みます。

「アジア」は、TERASAKI ELECTRIC CO., (F. E.) PTE. LTD.、ELECTRIMEC ASIA PACIFIC PTE. LTD.、TERASAKI CIRCUIT BREAKERS(S) PTE. LTD. (以上 シンガポール)、TERASAKI ELECTRIC (CHINA) LIMITED、TERASAKI ELECTRIC (SHANGHAI) CO., LTD. (以上 中国)、TERASAKI ELECTRIC (M) SDN. BHD.、TERASAKI ELECTRIC TRADING & SERVICES (M) SDN. BHD. (以上 マレーシア) で構成されます。

「ヨーロッパ」は、TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. (イギリス) で構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	
売上高				
外部顧客への売上高	23,140,654	9,570,416	3,989,569	36,700,640
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,858,339	3,855,432	13,800	8,727,572
計	27,998,993	13,425,849	4,003,370	45,428,213
セグメント利益	2,089,963	925,583	238,852	3,254,399
セグメント資産	34,471,318	15,300,857	2,900,161	52,672,337
その他の項目				
減価償却費	688,875	292,687	54,877	1,036,439
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	535,111	517,196	18,688	1,070,996

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	
売上高				
外部顧客への売上高	21,926,692	8,296,561	4,501,029	34,724,283
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,332,668	3,083,672	13,992	7,430,333
計	26,259,360	11,380,233	4,515,022	42,154,616
セグメント利益	2,320,805	536,966	255,828	3,113,600
セグメント資産	34,851,210	15,885,205	3,675,169	54,411,585
その他の項目				
減価償却費	633,047	331,774	60,218	1,025,039
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	812,309	231,110	67,342	1,110,762

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	45,428,213	42,154,616
セグメント間取引消去	△8,727,572	△7,430,333
連結財務諸表の売上高	36,700,640	34,724,283

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,254,399	3,113,600
セグメント間取引消去	36,545	79,300
全社費用（注）	△879,551	△895,550
連結財務諸表の営業利益	2,411,392	2,297,350

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,672,337	54,411,585
セグメント間取引消去	△6,128,100	△6,137,722
全社資産（注）	223,678	299,455
連結財務諸表の資産合計	46,767,916	48,573,318

（注）全社資産は、当社の長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,036,439	1,025,039	—	—	△2,700	△12,337	1,033,739	1,012,702
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,070,996	1,110,762	—	—	△227,391	△30,625	843,604	1,080,136

（注）調整額はセグメント間の取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム製品	機器製品	合計
外部顧客への売上高	20,722,424	15,978,215	36,700,640

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	その他	合計
17,869,607	5,778,635	6,680,944	4,945,233	1,426,218	36,700,640

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	その他	合計
7,169,820	1,087,198	928,091	203,966	9,389,077

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における販売先については、いずれも売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム製品	機器製品	合計
外部顧客への売上高	20,070,536	14,653,746	34,724,283

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	その他	合計
17,999,646	4,757,819	5,227,326	5,481,142	1,258,347	34,724,283

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	その他	合計
7,330,658	1,118,382	952,507	250,145	9,651,692

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度における販売先については、いずれも売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	日本	アジア	ヨーロッパ	全社・消去	合計
減損損失	27,594	—	—	—	27,594

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）とも該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）とも該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）及び当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）とも該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	2,410.35円	2,672.45円
1株当たり当期純利益金額	156.20円	168.29円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （千円）	2,035,149	2,192,601
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額（千円）	2,035,149	2,192,601
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,028	13,028

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	480,000	480,000	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	767,380	600,480	0.3	—

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	106,936	156,043	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,539,980	939,500	0.3	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	517,826	483,160	—	2022年～2043年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,412,123	2,659,184	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の在外連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の「平均利率」欄に記載を行っておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	511,500	428,000	—	—	—
リース債務	18,891	10,124	9,642	10,665	433,836

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,875,516	16,154,737	24,981,651	34,724,283
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	443,483	966,339	1,917,587	3,000,947
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	227,084	674,266	1,223,001	2,192,601
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.43	51.75	93.87	168.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.43	34.32	42.12	74.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,593,694	3,458,420
受取手形	1,075,652	1,049,960
売掛金	※2 7,777,614	※2 6,570,616
商品及び製品	2,111,207	2,046,475
仕掛品	1,624,814	1,412,301
原材料及び貯蔵品	906,816	855,285
前払費用	12,972	9,602
その他	※2 795,875	※2 430,291
貸倒引当金	△916	△776
流動資産合計	16,897,732	15,832,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,769,777	※1 2,653,475
構築物	150,838	164,432
機械及び装置	177,500	239,625
車両運搬具	495	195
工具、器具及び備品	219,085	279,135
土地	※1 2,479,574	※1 2,479,574
建設仮勘定	234,151	385,844
有形固定資産合計	6,031,423	6,202,283
無形固定資産		
ソフトウェア	77,024	56,996
その他	9,474	9,474
無形固定資産合計	86,499	66,471
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 199,554	※1 275,294
関係会社株式	1,769,062	1,769,062
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	490,000	510,000
繰延税金資産	74,652	5,004
その他	1,996,618	1,319,622
貸倒引当金	△1,034,151	△131,164
投資その他の資産合計	3,495,736	3,747,820
固定資産合計	9,613,658	10,016,575
資産合計	26,511,391	25,848,752

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ ₂ 619,751	※ ₂ 351,270
電子記録債務	※ ₂ 2,286,755	※ ₂ 1,887,773
買掛金	※ ₂ 2,668,264	※ ₂ 2,276,308
短期借入金	※ ₁ 350,000	※ ₁ 350,000
1年内返済予定の長期借入金	※ ₁ 、※ ₂ 2,083,990	※ ₁ 、※ ₂ 1,010,680
未払金	※ ₂ 256,305	※ ₂ 384,625
未払費用	807,626	859,072
未払法人税等	41,362	36,176
前受金	196,130	144,386
預り金	※ ₂ 21,656	20,809
製品保証引当金	86,188	68,626
受注損失引当金	6,219	1,987
その他	31,426	31,606
流動負債合計	9,455,676	7,423,323
固定負債		
長期借入金	※ ₁ 1,539,980	※ ₁ 939,500
関係会社長期借入金	1,610,200	2,736,118
退職給付引当金	13,133	15,540
その他	127,954	128,828
固定負債合計	3,291,267	3,819,986
負債合計	12,746,944	11,243,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,640	1,236,640
資本剰余金		
資本準備金	2,244,650	2,244,650
資本剰余金合計	2,244,650	2,244,650
利益剰余金		
利益準備金	150,387	150,387
その他利益剰余金		
特別償却準備金	18,833	16,629
別途積立金	4,900,168	4,900,168
繰越利益剰余金	5,196,064	5,977,544
利益剰余金合計	10,265,454	11,044,730
自己株式	△1,433	△1,433
株主資本合計	13,745,310	14,524,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,220	80,855
繰延ヘッジ損益	△6,083	—
評価・換算差額等合計	19,136	80,855
純資産合計	13,764,446	14,605,442
負債純資産合計	26,511,391	25,848,752

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 23,860,543	※1 21,689,167
売上原価	※1 19,266,028	※1 17,227,449
売上総利益	4,594,514	4,461,718
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,612,920	※1, ※2 4,510,649
営業損失(△)	△18,405	△48,931
営業外収益		
受取利息	※1 3,481	※1 3,074
受取配当金	※1 678,721	※1 720,670
為替差益	41,217	307,633
その他	208,935	186,520
営業外収益合計	932,356	1,217,898
営業外費用		
支払利息	※1 26,759	※1 24,739
その他	840	817
営業外費用合計	27,599	25,556
経常利益	886,350	1,143,410
特別利益		
固定資産売却益	—	1,165
貯蔵品売却益	71,916	1,420
投資有価証券売却益	80,239	—
特別利益合計	152,156	2,586
特別損失		
固定資産除却損	5,405	6
投資有価証券評価損	75,188	—
特別損失合計	80,593	6
税引前当期純利益	957,913	1,145,990
法人税、住民税及び事業税	2,020	2,847
法人税等調整額	85	51,171
法人税等合計	2,106	54,018
当期純利益	955,806	1,091,971

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	21,333	4,900,168	4,420,163	9,492,053
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△2,499		2,499	—
剰余金の配当							△182,405	△182,405
当期純利益							955,806	955,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,499	—	775,900	773,401
当期末残高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	18,833	4,900,168	5,196,064	10,265,454

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,433	12,971,909	97,983	—	97,983	13,069,893
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△182,405				△182,405
当期純利益		955,806				955,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△72,763	△6,083	△78,847	△78,847
当期変動額合計	—	773,401	△72,763	△6,083	△78,847	694,553
当期末残高	△1,433	13,745,310	25,220	△6,083	19,136	13,764,446

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	18,833	4,900,168	5,196,064	10,265,454
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△2,204		2,204	—
剰余金の配当							△312,695	△312,695
当期純利益							1,091,971	1,091,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,204	—	781,480	779,275
当期末残高	1,236,640	2,244,650	2,244,650	150,387	16,629	4,900,168	5,977,544	11,044,730

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,433	13,745,310	25,220	△6,083	19,136	13,764,446
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△312,695				△312,695
当期純利益		1,091,971				1,091,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			55,635	6,083	61,719	61,719
当期変動額合計	—	779,275	55,635	6,083	61,719	840,995
当期末残高	△1,433	14,524,586	80,855	—	80,855	14,605,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：総平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：総平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び製品、原材料

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

システム製品：主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

機器製品：主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

主として最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	2～7年
車両運搬具	2～11年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 製品保証引当金

販売製品について将来発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎とした当社所定の基準により当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注物件のうち、当事業年度末時点で損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な物件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっており、また、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

① ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建売掛金及び受取手形

② ヘッジ手段：金利通貨スワップ

ヘッジ対象：外貨建借入金及び支払利息

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に関して、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

なお、連結グループ内資金の有効活用等を目的として在外連結子会社から所在地国通貨による借入を実施する場合があります。その場合には、金利通貨スワップ取引により金利及び為替変動リスクをヘッジする方針であります。

また、一部の原材料における価格変動リスクの低減のため、使用量の範囲内で商品価格スワップ取引によりヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,755,662千円	1,698,905千円
土地	1,100,106	1,100,106
投資有価証券	18,155	35,410
計	2,873,924	2,834,421

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	717,380	550,480
長期借入金	1,389,980	839,500
計	2,357,360	1,639,980

この他、上記資産の一部は銀行保証等銀行取引に対し担保に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権		
売掛金	1,418,083千円	1,463,271千円
その他流動資産	244,012	99,024
短期金銭債務		
買掛金	1,799,309	1,538,814
1年内返済予定の長期借入金	1,316,610	410,200
その他の流動負債	82,849	73,010

3 保証債務

次の関係会社について、公的機関の履行債務に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TERASAKI ELECTRIC (EUROPE) LTD. (履行債務)	19,998千円	22,834千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,283,755千円	4,847,639千円
仕入高	9,497,694	7,662,474
製造費用	86,786	64,389
販売費及び一般管理費	138,586	136,042
営業取引以外の取引による取引高	1,027,532	783,848

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	527,804千円	464,812千円
給料	1,271,667	1,275,529
役員報酬	136,635	143,460
賞与	385,346	516,700
退職給付費用	△65,228	△104,687
研究開発費	570,243	595,700
減価償却費	265,167	230,978

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,748,082千円、関連会社株式20,980千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,748,082千円、関連会社株式20,980千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	9,180千円	9,180千円
関係会社出資金評価損	110,525	110,525
貸倒引当金	316,516	40,159
退職給付引当金	85,464	274,816
未払賞与	117,187	139,201
たな卸資産評価損	100,830	92,563
税務上の繰越欠損金	256,217	299,056
その他	187,509	137,037
繰延税金資産小計	1,183,432	1,102,540
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△255,299	△295,078
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△557,754	△420,934
評価性引当額小計	△813,053	△716,013
繰延税金資産合計	370,378	386,527
繰延税金負債		
退職給付信託設定	△278,442	△346,734
特別償却準備金	△8,237	△7,265
その他有価証券評価差額金	△9,047	△27,523
繰延税金負債合計	△295,726	△381,523
繰延税金資産の純額	74,652	5,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
均等割額	1.2	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.9	△18.6
評価性引当額の増減	△10.7	△8.5
留保金課税	0.5	0.9
その他	△0.8	△1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	4.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,769,777	50,839	0	167,141	2,653,475	2,633,566
	構築物	150,838	26,613	—	13,019	164,432	185,617
	機械及び装置	177,500	134,595	184	72,286	239,625	2,069,145
	車両運搬具	495	—	0	299	195	63,379
	工具、器具 及び備品	219,085	276,981	48,676	168,253	279,135	4,857,494
	土地	2,479,574	—	—	—	2,479,574	—
	建設仮勘定	234,151	605,212	453,519	—	385,844	—
	計	6,031,423	1,094,242	502,380	421,000	6,202,283	9,809,203
無形固定資産	ソフトウェア	77,024	16,846	—	36,874	56,996	2,159,676
	その他	9,474	—	—	—	9,474	—
	計	86,499	16,846	—	36,874	66,471	2,159,676

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは次のとおりです。

ブレーカ製造用工具器具 98,459千円

2. 工具、器具及び備品の当期減少額の主なものは次のとおりです。

ブレーカ製造用工具器具 47,314千円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりです。

ブレーカ製造用工具器具 506,349千円

4. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは次のとおりです。

ブレーカ製造用工具器具 419,351千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,035,068	827	903,954	131,941
製品保証引当金	86,188	68,626	86,188	68,626
受注損失引当金	6,219	1,987	6,219	1,987

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。 (ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。) 電子公告のURL https://www.terasaki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式について、次の権利以外の権利の行使をすることができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定に掲げる権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月21日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年6月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第41期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書及び確認書

（第41期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

寺崎電気産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古澤 達也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寺崎電気産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>寺崎電気産業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産436,509千円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は819,659千円である。このうち、寺崎電気産業株式会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は386,527千円である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる寺崎電気産業株式会社の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、直近の受注状況を踏まえた需要予測等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、寺崎電気産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>将来課税所得の予測プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 課税所得の発生見込の合理性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、課税所得の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、過去の計画達成状況を踏まえて一定の不確実性を織り込んだ将来課税所得の見積額の合理性を評価した。 ●将来の業績計画の見積りに利用された需要予測に含まれる主要な仮定について、関連部署の責任者に対して質問するとともに、受注情報に関する同社の内部資料等との照合を行うことにより検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、寺崎電気産業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、寺崎電気産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

寺崎電気産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古澤 達也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている寺崎電気産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寺崎電気産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

ある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。